

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年 1月 1日
(第58期) 至 2017年12月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第58期（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

第58期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	132

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月29日
【事業年度】	第58期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理財務本部長 岩 田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理財務本部長 岩 田 淳
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 （東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館） ユニ・チャーム株式会社共振館 （愛媛県四国中央市金生町下分131番地） ユニ・チャーム株式会社近畿支店 （大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第57期	第58期
決算年月	2016年 1月1日	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	—	604, 653	641, 647
税引前当期利益 (百万円)	—	75, 835	92, 926
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	46, 971	52, 772
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	25, 604	58, 849
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	349, 714	352, 098	387, 567
資産合計 (百万円)	656, 200	668, 592	736, 644
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	579. 50	587. 61	652. 91
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	79. 06	89. 85
希薄化後1株当たり当期 利益 (円)	—	76. 63	87. 06
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53. 3	52. 7	52. 6
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	13. 4	14. 3
株価収益率 (倍)	—	32. 3	32. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	103, 604	98, 086
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△42, 612	△38, 778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△21, 540	△30, 582
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	101, 966	138, 043	169, 903
従業員数 (名)	15, 500	15, 843	15, 757
(外、平均臨時雇用者数)	(4, 309)	(1, 796)	(1, 802)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 第58期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	599,455	553,661	738,707	710,965	748,256
経常利益 (百万円)	67,913	65,527	71,380	71,848	84,077
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	38,216	32,731	40,511	44,134	48,172
包括利益 (百万円)	65,592	74,428	32,710	24,634	62,655
純資産額 (百万円)	432,152	492,844	451,091	449,974	487,013
総資産額 (百万円)	620,419	699,108	702,601	711,541	772,629
1株当たり純資産額 (円)	619.47	698.49	649.98	655.50	717.40
1株当たり当期純利益 (円)	64.10	54.33	67.55	74.29	82.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	62.40	54.25	66.51	70.64	78.13
自己資本比率 (%)	60.3	60.0	55.1	54.4	54.4
自己資本利益率 (%)	11.5	8.2	10.0	11.4	11.9
株価収益率 (倍)	28.7	53.6	36.7	34.4	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,659	68,892	85,009	103,604	98,086
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△58,220	△36,741	△68,166	△42,612	△38,778
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,505	△12,054	△36,835	△21,540	△30,582
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	97,498	127,044	101,966	138,042	169,903
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	12,795 (7,609)	13,901 (7,164)	15,500 (4,309)	15,843 (1,796)	15,757 (1,802)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 2014年6月25日開催の第54回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2014年度より決算期を3月31日から12月31日に変更し、また3月決算の連結対象会社も12月決算に変更しております。これらに伴い、第55期連結会計年度は決算期変更の経過期間となったことから、第55期連結会計期間につきましては、従来3月決算会社であった連結対象会社は9ヶ月（2014年4月1日～2014年12月31日）、12月決算会社である連結対象会社は12ヶ月（2014年1月1日～2014年12月31日）を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

4. 2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第54期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第58期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

6. 当社グループは従来、百万円未満を切捨てておりましたが、第58期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	265,658	206,248	307,704	327,775	338,846
経常利益 (百万円)	33,342	32,043	36,928	38,741	43,056
当期純利益 (百万円)	11,185	19,254	17,318	16,036	35,554
資本金 (百万円)	15,992	15,992	15,992	15,992	15,993
発行済株式総数 (株)	206,944,773	620,834,319	620,834,319	620,834,319	620,834,319
純資産額 (百万円)	241,652	249,834	246,226	236,137	249,899
総資産額 (百万円)	322,386	329,618	384,018	370,713	411,372
1株当たり純資産額 (円)	399.62	415.44	412.87	399.07	424.47
1株当たり配当額 (円)	38	25.4	14.8	16	20
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(18)	(19)	(7.4)	(8)	(9)
1株当たり当期純利益 (円)	18.76	31.96	28.88	26.99	60.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	18.26	31.91	28.23	24.97	57.38
自己資本比率 (%)	74.9	75.7	64.0	63.6	60.4
自己資本利益率 (%)	5.1	7.8	7.0	6.7	14.7
株価収益率 (倍)	98.0	91.1	85.8	94.7	48.4
配当性向 (%)	67.5	39.8	51.2	59.3	33.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,264 (298)	1,297 (297)	1,297 (295)	1,329 (291)	1,398 (280)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3. 2014年6月25日開催の第54回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2014年度より決算期を3月31日から12月31日に変更しております。

4. 2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、第54期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第55期事業年度の1株当たり配当額につきましては、1株当たり中間配当額19円（株式分割前）に、期末の配当額6.4円（株式分割後）を加えた金額となっております。

5. 当社は従来、百万円未満を切捨てておりましたが、第58期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1961年 2月	高原慶一朗（現取締役ファウンダー）が大成化工㈱を設立 建材の製造、販売を開始
1963年 8月	衛生紙綿（生理用ナプキン）の製造、販売を開始
1974年 3月	衛生紙綿の製造をチャーム工業㈱へ営業譲渡
1974年 9月	株式額面変更のため、岡田産業㈱を存続会社として、大成化工㈱を吸収合併し、ユニ・チャーム㈱に社名変更
1976年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場
1981年 8月	幼児用紙おむつの販売を開始
1984年10月	台湾に嬌聯股份有限公司（旧商号嬌聯工業股份有限公司）を設立
1985年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1987年 7月	Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. を設立
1993年 6月	ユニ・チャーム東日本㈱を設立
1993年11月	Uni.Charm Mölnlycke B.V. を設立
1995年12月	上海尤妮佳有限公司を設立
1997年 6月	PT Uni-Charm Indonesiaを設立
1998年10月	ペットケア事業をユニ・タイセイ㈱へ営業譲渡
1999年 2月	ユニ・タイセイ㈱がユニ・ハートス㈱に社名変更
1999年 5月	ユニ・チャーム中日本㈱を設立
1999年10月	中日本生産部をユニ・チャーム中日本㈱へ営業譲渡
2001年11月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を設立
2002年 1月	チャーム工業㈱を存続会社として、ユニ・チャーム東日本㈱とユニ・チャーム中日本㈱を吸収合併し、ユニ・チャームプロダクツ㈱に社名変更
2002年 2月	尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司を設立
2002年10月	ユニ・ハートス㈱がユニ・チャームペットケア㈱に社名変更
2004年10月	ユニ・チャームペットケア㈱東京証券取引所市場第二部に上場
2005年 9月	ユニ・チャームペットケア㈱東京証券取引所市場第一部上場銘柄に指定
2005年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. を買収
2006年 2月	LG Unicharm Co., Ltd.（旧商号Uni-Charm Co., Ltd.）にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始
2008年 7月	Unicharm India Private Ltd.（設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd.）を設立
2008年 9月	APPP Parent Pty Ltd. の全株式を取得しUnicharm Australasia Holding Pty Ltd. に社名変更
2009年 1月	尤妮佳生活用品（中国）有限公司を存続会社として、上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品（中国）有限公司、尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司の3社を合併
2010年 9月	ユニ・チャームペットケア㈱を吸収合併
2011年 9月	尤妮佳（中国）投資有限公司を設立
2011年 9月	Diana Unicharm Joint Stock Company（設立時社名Diana Joint Stock Company）の株式の95%を取得
2011年12月	The Hartz Mountain Corporationの株式の51%を取得
2012年 7月	尤妮佳生活用品（江蘇）有限公司を設立
2013年 4月	Myanmar Care Products Ltd. の株式の88%を保有するCFA International Paper Products Pte. Ltd. の全株式を取得
2013年 8月	Myanmar Care Products Ltd. の株式の10%を追加取得し、MYCARE Unicharm Co.,Ltd. に社名変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社48社及び関連会社3社で構成されており、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア関連製品等の製造・販売を主な事業としております。

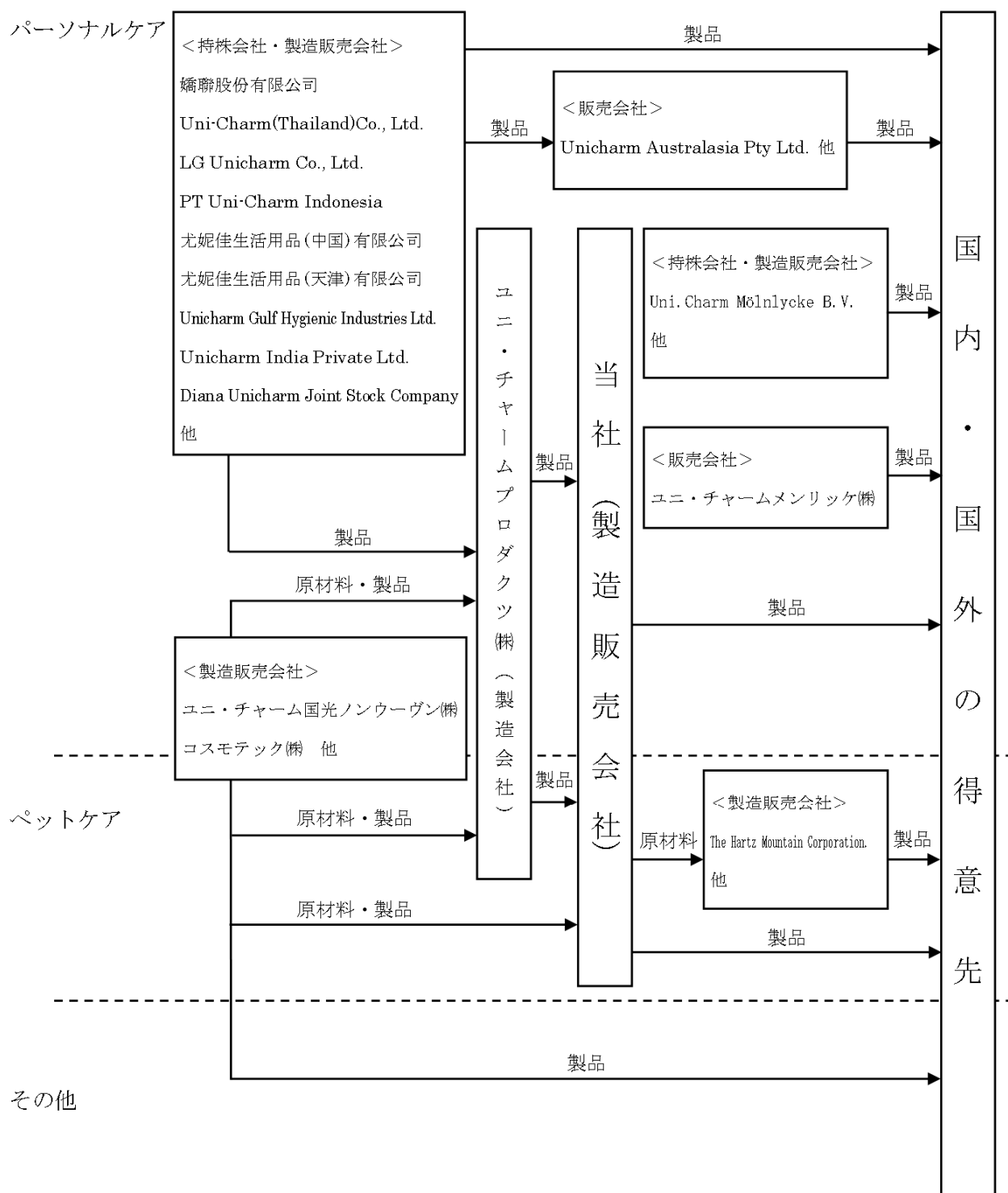
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業の内容	主要な会社
パーソナルケア	ベビーケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ヘルスケア関連製品 クリーン&フレッシュ関連製品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) ユニ・チャームメンリッケ(株) 嬌聯股份有限公司 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. LG Unicharm Co., Ltd. PT Uni-Charm Indonesia Uni.Charm Mölnlycke B.V. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司 尤妮佳生活用品(天津)有限公司 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. Unicharm India Private Ltd. Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. Diana Unicharm Joint Stock Company その他 23社 計 39社
ペットケア	ペットケア関連製品	当社 ユニ・チャームプロダクツ(株) ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) The Hartz Mountain Corporation その他 9社 計 14社
その他		ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株) コスモテック(株) その他 6社 計 8社

(注) 各事業区分の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて記載しております。

主要な事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ユニ・チャームプロダクツ 株式会社 (注) 2	愛媛県四国中央市	2,606	パーソナル ケア	100.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務2名 金銭貸借関係 有
嬌聯股份有限公司 (注) 2	台湾台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナル ケア	52.6	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名
Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd. (注) 2	タイ王国 バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナル ケア	94.2	グループ会社に製品 を販売している。 金銭貸借関係 有
尤妮佳生活用品(中国) 有限公司 (注) 2、3、4	中華人民共和国 上海市	千米ドル 117,127	パーソナル ケア	75.0 (75.0)	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名 金銭貸借関係 有
LG Unicharm Co., Ltd. (注) 2	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナル ケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。
PT Uni-Charm Indonesia (注) 2	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 332,526	パーソナル ケア	74.0	グループ会社に製品 を販売している。 資金援助 有
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注) 2	サウジアラビア王国 リヤド	千サウジアラビア リヤル 400,000	パーソナル ケア	95.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名 資金援助 有
Unicharm India Private Ltd. (注) 2	インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン	百万インドルピー 15,168	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務1名 資金援助 有
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd. (注) 2	オーストラリア連邦 ビクトリア州 ディングレイ	千豪ドル 60,000	パーソナル ケア	100.0	資金援助 有
The Hartz Mountain Corporation (注) 2	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 シコーカス	千米ドル 267,533	ペットケア	51.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名 資金援助 有
尤妮佳(中国)投資 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市	千米ドル 280,346	パーソナル ケア	100.0	役員の兼務1名
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA. (注) 2	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ジャグアリウーナ	千ブラジルリアル 678,783	パーソナル ケア	100.0	
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S. A. E. (注) 2	エジプト・アラブ 共和国ラマダン	千エジプトポンド 750,000	パーソナル ケア	95.0	グループ会社に製品 を販売している。 役員の兼務1名 資金援助 有
その他 35社	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株ザ・ファン	大阪府堺市北区	200	データの保管及び加工 処理	25.0	
その他 2社	—	—	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有又は被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	107,769百万円
	② 税引前当期利益	5,674 "
	③ 当期利益	4,187 "
	④ 資本合計	81,417 "
	⑤ 資産合計	105,102 "

5. その他の関係会社は1社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	14,497 (1,532)
ペットケア	636 (122)
その他	481 (131)
全社（共通）	143 (17)
合計	15,757 (1,802)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,398 (280)	41.7	16.5	8,589

セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	1,006 (242)
ペットケア	249 (21)
その他	— (—)
全社（共通）	143 (17)
合計	1,398 (280)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
 2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
 3. 従業員数の（外書）は、契約、パートを含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。労使関係について、特記すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは当連結会計年度より、財務情報の国際的な比較可能性と経営管理の品質向上を目指して、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

また、コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	604,653	641,647	36,994	6.1
コア営業利益	79,116	86,838	7,722	9.8
税引前当期利益	75,835	92,926	17,091	22.5
親会社の所有者に帰属する当期利益	46,971	52,772	5,801	12.3
基本的1株当たり当期利益(円)	79.06	89.85	10.79	13.6

当連結会計年度の売上高は641,647百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。また、利益につきましては、前連結会計年度は為替差損を計上しましたが、当連結会計年度は為替差益を計上したことなどの影響により、税引前当期利益92,926百万円（前連結会計年度比22.5%増）、当期利益57,571百万円（前連結会計年度比12.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益52,772百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

セグメント別の業績

① パーソナルケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高(注)	523,116	555,388	32,272	6.2
コア営業利益	71,355	77,177	5,822	8.2

(注) 外部顧客に対する売上高

● ベビーケア関連商品

海外では、安心ニーズに応える日本からの高付加価値輸入商品の需要が高い中国におきまして、引き続きインターネット販売での取り組みを強化し、『ムーニー』ブランドの認知拡大とパンツタイプ紙おむつの普及促進に努めたほか、中国製『マミーポコ』ブランドにおいても日本の技術を搭載した商品へと改良してまいりました。また、新興国のなかでも紙おむつの普及率が未だ低いインドにおきましては、パンツタイプ紙おむつで普及促進を図りながら販売エリアとシェアの拡大に努めてまいりました。

国内では、“ふんわりぴたりでモレ安心”の『ムーニー』ブランドにおいて、妊婦さんをサポートする日本交通の「陣痛タクシープロジェクト」に協賛し、「マタニティギフト」に『ムーニー』ブランドを提供したほか、ディズニーカークターのかわいいデザインとたっぷり吸収の『マミーポコ』ブランドや、夜専用の『オヤスママン』ブランドなどのサブカテゴリー商品とともにリレーション強化を図ってまいりました。また、日本初※¹となる紙おむつの表面シートにオーガニックコットンを配合した赤ちゃんのお肌に安心な『Natural moony（ナチュラルムーニー）』シリーズが、京都大学大学院と共同開発し無料配信を開始した「ムーニーちゃんとトイレトレーニングアプリ」とともに特定非営利活動法人キッズデザイン協議会※²（後援：経済産業省、消費者庁、内閣府）が主催するキッズデザイン賞※³において「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」で評価され、第11回キッズデザイン賞を受賞したほか、プレミアムパンツタイプ紙おむつ『Natural moonyman（ナチュラルムーニーマン）』を新発売し、高品質志向の高まりに応じてまいりました。

- ※1 国内の主要ベビー用紙おむつの表面シートにおいて（2016年3月ユニ・チャーム㈱調べ）
- ※2 「キッズデザイン3つのデザインミッション」のもと、次世代を担う子供たちの健やかな成長発展につながる社会環境の創出のために、様々な企業・団体が業種を越えて集いあうNPO
- ※3 子育て支援のための商品・空間・サービスで優れたものを選出し表彰するアワード

●フェミニンケア関連商品

海外では、中国におきまして、若年層から品質の高さとデザインのかawaiiらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているほか、インドネシアやタイ、ベトナムといった新興国におきましても、消費者ニーズに合わせた商品で販売エリアと、さらなるシェアの拡大に努めてまいりました。

国内では、敏感肌にやさしい『ソフィ はだおmoi』シリーズのパッケージデザインをリニューアルしたほか、つけていないような心地よさを実現した新感覚スリムナプキン『ソフィ エアfitスリム』シリーズに、『ソフィ エアfitスリム Happyブーケの香り』や、“ポーチにIN、おしやれにGO!”でおなじみの『センターイン』ブランドには、『センターイン フレグランス ホワイトシャボンの香り』を新発売し、年々高まっている香りニーズに応えてまいりました。また、眠る幸せを味わえる極上のつけ心地を実現した『ソフィ 超熟睡極上フィット340』に新感覚の心地よさを実現した世界初※1「6バックフレキシブル吸収体※2」を採用して改良したほか、日本で初めて※3SIAA認証の99%抗菌シート※4を搭載したパンティライナー『ソフィ はだおmoi ライナー クリーンプラス』を新発売し、女性のからだと心の仕組みを科学的に捉えながら、女性の物理的・精神的な束縛からの解放に努めてまいりました。

- ※1 主要グローバルブランドにおける生理用ナプキン対象（2015年10月ユニ・チャーム㈱調べ）
- ※2 ヒップフラップ部の吸収体に縦/横に伸びるフレキシブル曲げゾーンを設けたナプキン
- ※3 日本で初めて、パンティライナーのカテゴリーでSIAA認証を取得しました（2017年9月抗菌製品技術協議会調べ）
- ※4 無加工品と比較した減菌率。抗菌加工部位の表面での細菌の増殖を抑制。全ての細菌の増殖を抑制するものではありません。

●ヘルスケア関連商品

海外では、大人用紙おむつ市場の成長が続き、人口の多くをイスラム教徒が占めているインドネシアにおきまして、イスラム教の規律に沿って製造された商品であることを証明するハラル認証を取得し、一人でも多くの方に安心して商品を使用して頂けるよう努めてまいりました。

高齢者人口の増加により拡大が続く国内市場におきましては、今までどおり自分らしく生活が送れるようサポートする商品の普及活動に取り組んでまいりました。軽い尿もれ専用品では、“ズボンにしみない、目立たない”工夫をした男性用尿もれ専用品『ライフリー さわやかパッド』シリーズと、吸水ケアを通じて笑顔ある毎日を応援する『チャームナップ』ブランドにおいて、状態に合わせて吸水量を選んで頂けるよう吸水量のラインアップを拡充したほか、“軽い尿もれ”は誰にでもあることとして抵抗感を払拭する活動を継続して実施してまいりました。また、“軽い尿もれ”と同様に括約筋の緩みから発生する“軽い便もれ”に悩まれている方も多くいらっしゃることから、“ちょいもれ便※1”に対処する専用パッド『ライフリー さわやか軽い便モレパッド』を日本で初めて※2インターネット販売で限定発売するなど、新市場創造にも努めてまいりました。大人用紙おむつ・尿もれ専用品『ライフリー』ブランドでは、日々座ることもリハビリの一環であることから、座位姿勢を取りやすい『ライフリー のびるフィット うす型安心テープ止め』や、見た目を気にすることなく長時間安心して外出を楽しんで頂けるよう、3つの特許技術を駆使して後ろ姿がきれいな男女専用設計の『ライフリー すっきりスタイルパンツ』を新発売したほか、目的を持って社会と触れ合うことで閉じこもりゼロを目指した『ソーシャル・ウォーキング※3』を推進し、適切な排泄ケアを通じて外出をサポートするとともに、より健やかな社会を目指して自治体や関連機関と連携を図りながら、高齢者への啓発活動に取り組んでまいりました。また、テレビコマーシャル、ウェブサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて販売促進にも積極的に取り組み、排泄ケア市場をリードしてまいりました。

- ※1 軽い便もれや、下着への便付着を「ちょいもれ便」と定義
- ※2 軽い便もれ用として肛門まわりをカバーする下着装着パッド国内主要メーカーにおいて（2017年3月ユニ・チャーム㈱調べ）
- ※3 「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことを誰もが取り組みやすい形にした認知症予防のためのウォーキング（地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所の監修のもと、当社考案）

●クリーン＆フレッシュ関連商品

クリーン＆フレッシュ国内市場におきましては、住環境やライフスタイルの変化に伴い、リビング周りをいつも清潔に、家中を限られた時間で簡単にお掃除したいというお客様が増えているなか、“片手でポン！ですぐキレイ”のボックス型ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』シリーズをおしゃれなデザインで取り出しやすく、高い気密性を実現した商品へと8年ぶりに大改良^{※1}したほか、ハンディワイパー使用者の約79%が1回のお掃除ではシートを捨てず、ホコリのついたシートが不衛生と感じていることから、“家中まるごと、これ一本！”のお掃除用品『ウェーブ』ブランドにおいて、シートクリーナーで初めて^{※2}抗菌^{※3}EXファイバーを採用し、市場の活性化に取り組んでまいりました。また、2分の1の化粧水でも驚くほどうるおう^{※4}『シルコット うるうるコットン スポンジ仕立て』が、2年連続^{※5}で@cosmeベストコスメアワードベスト美容グッズにて第1位を受賞するなど、日本初の極細長繊維^{※6}でマイクロ汚れまですっきりふきとる“ふきとり用コットン”『シルコット ふきとりコットン シルキー仕立て』などととも、多様化する化粧用コットン市場を活性化してまいりました。

※1 2009年3月容器改良からの期間

※2 主要使い捨てハンディワイパーにおいて（2017年8月ユニ・チャーム㈱調べ）

※3 抗菌加工部位の表面での菌の増殖のみを抑制。全ての菌を抑制するものではありません。

※4 当社従来品比

※5 @cosmeベストコスメアワードベスト美容グッズ2016年、2017年

※6 パフを覆うシートが二層構造。肌に接する外側層は10μm以下の極細長繊維で、内側が粗いセルロース繊維で形成されている構造。日本における主要ブランドの化粧綿対象。（2015年10月ユニ・チャーム㈱調べ）

この結果、当連結会計年度のパーソナルケアの売上高は555,388百万円（前連結会計年度比6.2%増）、セグメント利益（コア営業利益）は77,177百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。

② ペットケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高（注）	75,390	79,847	4,456	5.9
コア営業利益	7,342	9,684	2,342	31.9

（注）外部顧客に対する売上高

人とペットがともに長生きし豊かな生活が送れる「共生社会」と「健康長寿社会」の実現に向け、衛生用品からフードまでペットの生活を総合的にサポートする商品の開発と市場創造に努めてまいりました。

国内ペットトイレタリーにおきましては、近年、愛犬を子供や家族のような存在と考える家族化の意識が高まるなか、『デオシート』ブランドより、4件の登録特許技術で「12時間^{※1}超消臭&超吸収」を実現したワンランク上のペットシート『デオシート Premium』を新発売し、ワンちゃんとより快適な環境で暮らせるよう排泄環境を改善したほか、小型犬化が進み、健康ニーズが高まるなか、東洋紡㈱と共同開発したペットの体への負担を軽減するベッド『からだ想いラボ 足腰・関節にやさしいベッド』を新発売し、毎日の健康ケアでずっと元気でいてもらえる商品の開発に努めてまいりました。

国内ペットフードにおきましては、犬用では、良質素材を彩り良く使い、味、食感、栄養バランスの全てにこだわった『グラン・デリ』ブランドで、テレビコマーシャルやウェブサイトを通じた積極的な販売促進に取り組んだほか、森永製菓㈱と共同開発^{※2}した“カリッ”とした食感を楽しめる犬専用のおやつ『グラン・デリ ワンちゃん専用おとっと』を新発売しました。猫用では、近年、愛猫の室内飼育が増加し、生活距離が近くなることで、よりおいしい食事を与えたいというニーズの高まりから、『銀のスプーン 三ツ星グルメ』ブランドのラインアップを充実し、「嗜好性ニーズ」や「味変えニーズ」に応えたほか、日本各地の素材の味わいにこだわった贅沢な食べきり液状おやつ『銀のスプーン 三ツ星グルメ おやつ』を新発売し、素材の産地にもこだわってまいりました。また、11月22日（ワンワンニャンニャン）のペットの日に、いつも幸せな時間を与えてくれるペットに感謝の想いを伝える「ペットにありがと。」キャンペーンを提案し、ペットの一生と日々の暮らしをトータルにサポートしてまいりました。

北米市場におきましては、日本の技術を搭載した犬用シートや猫用ウェットタイプ副食の販売が引き続き堅調に推移したほか、今後のさらなる成長に向け、近年台頭が著しいインターネット販売やペット専門店への取り組みを強化してまいりました。

※1 小型犬の平均尿量から算出

※2 ユニ・チャーム㈱と森永製菓㈱が初めてペット用に共同開発した犬専用のおやつ（2017年3月現在）

この結果、当連結会計年度のペットケアの売上高は79,847百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント利益（コア営業利益）は9,684百万円（前連結会計年度比31.9%増）となりました。

③ その他

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高（注）	6,147	6,412	265	4.3
コア営業利益	419	△23	△443	—

（注）外部顧客に対する売上高

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきまして、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。また、新たに育児動画配信サービスを開始し、初期費用を計上しました。

この結果、当連結会計年度のその他の売上高は6,412百万円（前連結会計年度比4.3%増）、セグメント利益（コア営業利益）は△23百万円（前連結会計年度はセグメント利益（コア営業利益）419百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,604	98,086	△5,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,612	△38,778	3,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,540	△30,582	△9,042
現金及び現金同等物の期末残高	138,043	169,903	31,860

営業活動によるキャッシュ・フローは98,086百万円のプラス（前連結会計年度比5,518百万円のマイナス）、投資活動によるキャッシュ・フローは定期預金の預入による支出などにより38,778百万円のマイナス（前連結会計年度比3,834百万円のプラス）、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより30,582百万円のマイナス（前連結会計年度比9,042百万円のマイナス）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度は169,903百万円と前連結会計年度末に比べ31,860百万円増加しております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、前連結会計年度は百万円未満を切捨て、当連結会計年度は四捨五入して記載しております。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産	352,250	416,166
固定資産		
有形固定資産	244,325	238,279
無形固定資産	83,082	77,416
投資その他の資産	31,883	40,768
固定資産合計	359,290	356,463
資産合計	711,541	772,629
負債の部		
流動負債	175,994	192,777
固定負債	85,572	92,838
負債合計	261,567	285,616
純資産の部		
株主資本	369,316	393,876
その他の包括利益累計額	17,987	26,332
新株予約権	345	1,270
非支配株主持分	62,325	65,536
純資産合計	449,974	487,013
負債純資産合計	711,541	772,629

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
売上高	710,965	748,256
売上原価	376,510	393,680
売上総利益	334,455	354,576
販売費及び一般管理費	256,178	272,074
営業利益	78,277	82,502
営業外収益	6,176	6,834
営業外費用	12,605	5,259
経常利益	71,848	84,077
特別利益	5,223	4,966
特別損失	3,277	1,814
税金等調整前当期純利益	73,794	87,229
法人税等合計	25,092	34,246
当期純利益	48,702	52,983
非支配株主に帰属する当期純利益	4,568	4,811
親会社株主に帰属する当期純利益	44,134	48,172

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
当期純利益	48,702	52,983
その他の包括利益合計	△24,068	9,672
包括利益	24,634	62,655
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,453	56,516
非支配株主に係る包括利益	1,180	6,139

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括 利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	348,527	38,667	276	63,619	451,091
当期変動額合計	20,788	△20,680	68	△1,294	△1,117
当期末残高	369,316	17,987	345	62,325	449,974

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括 利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	369,316	17,987	345	62,325	449,974
当期変動額合計	24,559	8,345	925	3,210	37,039
当期末残高	393,876	26,332	1,270	65,536	487,013

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日）	当連結会計年度 （自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,604	98,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,612	△38,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,540	△30,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,375	3,135
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	36,076	31,860
現金及び現金同等物の期首残高	101,966	138,043
現金及び現金同等物の期末残高	138,042	169,903

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から当該適用指針を適用しております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記 31. 初度適用」に記載しております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（のれん）

日本基準では、のれんは効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたって償却しておりますが、IFRSではのれんの償却をしておらず、毎期減損テストを実施しております。

日本基準では、「企業結合に関する会計基準」（2013年9月13日企業会計基準第21号。以下「企業結合会計基準」という。）を早期適用した2015年12月31日より前に発生した企業結合に係る取得関連費用のうち、対価性が認められるものは資産計上しておりました。

IFRSでは、当社グループは2010年9月1日以降に発生した企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しており、当該企業結合に直接起因する取引コストは発生時に費用処理しております。

また、子会社に対する持分の追加取得について、企業結合会計基準を早期適用する前の日本基準においては、追加投資額と追加取得持分の差額は、のれんとして計上しておりました。IFRSでは、当該差額は資本剰余金として計上しております。

結果として、のれんが34,324百万円減少しております。また、販売費及び一般管理費が4,580百万円減少しております。

（売上高）

一部のリベート等について、日本基準では主に販売費及び一般管理費に表示しておりましたが、IFRSでは売上高の控除としております。

結果として、売上高が106,609百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	561,417	9.2
ペットケア	80,522	6.3
その他	6,410	3.0
合計	648,349	8.8

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	288,075	4.5
フェミニンケア関連製品	131,734	7.7
その他	135,579	8.4
計	555,388	6.2
ペットケア	79,847	5.9
その他	6,412	4.3
合計	641,647	6.1

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」ことを経営理念として掲げ、ステイクホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努め社会的責任を果たすことを目指した企業活動を推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な「売上高」「利益」の成長と「ROE」の向上により、グローバル競争に勝ち抜くことができる資本効率の高い経営体質の構築を目指しております。

なお、財務情報の国際的な比較可能性と経営管理の品質向上を目的とし、当連結会計年度より、IFRSを適用しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、現在、2017年1月から2020年12月の4ヵ年を期間とする第10次中期経営計画を遂行しており、その内容は、2017年2月15日に公表した「2016年12月期 決算説明資料」に記載しております。

当該決算説明資料は、次のURLからご覧いただけます。

(当社ウェブサイト)

<http://www.unicharm.co.jp/ir/library/investors/index.html>

(4) 会社の対処すべき課題

海外におきましては、アジア諸国では新興国を中心に引き続き高い経済成長が期待されておりますが、米国金融政策の変更や英国のEU離脱の影響などの不確定要因もあり、当社グループが事業展開している一部新興国における地政学的リスク、経済、金融、為替変動などが、当該国の景気に少なからず影響を及ぼし、売上の停滞、輸入原材料や物価変動などに波及する恐れがあります。国内におきましては、景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境のなか、為替や原油価格に起因する輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界におきましては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした課題を背景に、当社グループは経営理念に則り、常に新しい市場創造及び価値創造に努め、日本製需要の最大化、並びにアジアでの急速な高齢化への対応等、顧客インサイトに応える商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開と成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立により、国内では市場の活性化による業界総資産拡大、並びに人とペットの共生社会実現を目指し、業績の向上に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業において、絶え間ない商品革新による価値向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用をさらに強力に推進してまいります。

一方、環境（E）社会（S）ガバナンス（G）を中長期的かつ持続的な企業価値向上のための重要な基盤と位置づけ、環境への配慮やガバナンス体制の強化等の施策推進を継続してまいります。また、企業経営の健全性と透明性をより高めるために、子会社の内部統制体制について、業務プロセスの適正性を検証する手続きの改善を推進し、ガバナンスの強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループ（以下、本項目においては当社と総称）の財政状態及び経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業上リスクとなる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（2018年3月29日）現在において当社が判断したものでありますが、ここに掲げた事項にリスクが限定されるものではございません。

(1) 競争下の販売環境に関するリスク

当社の主要商品の国内及び海外市場での競争は、景気や市場環境によっては、価格及び商品ラインの両面において、さらに厳しいものになる可能性があります。

消費者向けの商品という性格上、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、競合他社からも新商品が次々と発売されております。販売環境は、当社の製造コスト及び経費節減やマーケティング等の努力の如何にかかわらず、顧客の消費行動の変化や競合会社の対応によっても左右されます。

こうした販売環境に対し当社が適切に対応出来ない場合、売上や損益等に悪影響を与える可能性があります。

(2) 人口構成に関するリスク

日本では、出生数の減少が長期間継続しており、乳幼児と月経期間のある女性の人口は減少傾向にあります。また、当社が事業展開している海外の一部の国においても同様の傾向が見られます。こうした人口構成の変化により、当社の中核事業であるベビーケア関連商品並びにフェミニンケア関連商品の当該国における需要は減少する可能性があります。

(3) 海外事業リスク

当社は、中国、インドネシア、タイ、中東地域、ブラジル等で商品の製造を行っております。海外における事業展開では、為替相場の変動により原材料価格や設備費用へ相当の影響を受ける可能性があります。また、当該国の規制、経済環境及び社会的・政治的情勢によっては、市場が大きく変化し当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格変動リスク

当社はメーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、多くの仕入先から原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっております。その他ドル建取引や保有債権・債務を総合的に勘案した為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しておりますが、為替の変動幅次第では、原材料費用が増大する可能性があります。

(5) 商品の信頼性に関するリスク

当社は消費者向け商品のメーカー・販売業者として、原材料及び商品の品質や安全性につきましては、関連法規を遵守するだけでなく、自社で厳しい基準を設定しております。また、顧客から当社商品に関するクレームがあった場合は、その多少にかかわらず、迅速な究明や対処をし、商品の信頼性が大きく低下しないような体制を整えております。こうしたことで、当社は創業以来、商品の品質や安全性に関連して経営に大きな影響がある多額の補償金問題などは経験したことはございません。しかしながら、商品の製造・販売時に予期しなかった重大な品質や安全性等に関する問題が発生した場合には、当社商品の信頼性が大きく低下する可能性があります。

(6) 特許、商標など知的財産権に関するリスク

当社の保有する知的財産権に関して、第三者等が何らかの侵害を行った場合、期待される収益が失われるなど多大な損害を被る恐れがあります。一方で、当社が認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社の事業活動が制限される可能性があります。

(7) 環境問題に関するリスク

当社はメーカーとして、国内及び海外の環境法規制を遵守しており、汚染の予防と資源の有効活用に取り組んでおります。重点テーマとして資源循環、持続可能な原料調達、気候変動適応として中長期的な改善を推進しております。

当社としては、現行の法律や規制が当社の財政状態及び経営成績に悪影響を与えることはないと考えておりますが、将来の新たな法的規制や変更により影響を受ける可能性があります。

(8) 災害や事故に関するリスク

当社は、大地震や大規模自然災害、火災、事故等によって生じる製造や販売の中断による損失を最小限に抑えるため、事業継続計画（BCP）に基づき、製造や物流拠点間での連携や迅速な情報システム、管理機能回復が可能な体制を整えており、リスク分散や代替拠点として九州工場の建設に着手しております。

しかしながら、予測を上回る災害や事故等の発生により、製造の継続、原材料の確保、商品の安定供給などに支障が生じる可能性があります。

(9) 買収、提携、事業統廃合等に関するリスク

当社は、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するように努めてまいりました。将来もこの過程において、十分な情報を収集した上で、他社事業の買収や他社への出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の施策を実行することが考えられます。しかしながら事後、市場の変化や施策の成果が予想を下回ることなどで、保有資産の価値下落による損失等が発生する可能性があります。

(10) 情報漏洩リスク

当社は社内で発生するものだけでなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員及び社員への教育と徹底に努めておりますが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社への信頼性が低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、“尽くし続けてこそNo.1”の理念のもと、“テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける”を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターを中心として、不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙並びにパルプに関するノウハウの開発と改良を絶えず行い、カテゴリーNo.1商品の育成と製品開発から市場導入までのリードタイム短縮による効率化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、6,554百万円（連結売上高比1.0%）であり、主な成果は下記のとおりであります。

(1) パーソナルケア

●ベビーケア関連製品

テープタイプ紙おむつにおきまして、『ムーニー』ブランドから、日本初※¹オーガニックコットン配合シートを採用した『ナチュラル ムーニー(新生児お誕生～3,000g)』を新発売し、パンツタイプ紙おむつにおいても、世界初※²3D設計のゆるうんちモレに対応した「ゆるうんちポケット」を搭載した『ムーニーマン エアフィット(M)』を新発売するなど、新たな機能を搭載した製品発売で市場の活性化に努めてまいりました。

また、最高品質のプレミアムパンツタイプ紙おむつ『ナチュラル ムーニーマン』を新発売するなど、製品品質機能の向上にも努めてまいりました。

海外におきましては、タイ、中国、インド、インドネシアの開発拠点を中心に、周辺国を含め現地のニーズにあった製品開発を行っております。

中国では、パンツタイプ紙おむつにおきまして、『Natural moonyman (M/L/XL)』『ムーニーマン汗スッキリ(L/XL)』『オヤスミマン(L/XL)』を新発売いたしました。また、テープタイプ紙おむつでは『ムーニー エアフィット(XL)』を新発売し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

インドでは、新生児のための最もお手頃なパンツタイプ紙おむつ『MamyPoko Pants Standard (NB)』を新発売いたしました。また、漏れ低減品質強化をした『MamyPoko Pants Extra Absorb (NB-0/NB-1/S/M/L/XL)』も改良発売し、『MamyPoko』ブランドの強化に努めてまいりました。

また、タイ、インドネシア、台湾、韓国、ベトナム、オーストラリア、エジプト・サウジアラビアなどの中東、ブラジルほか、進出している各国において品質機能面の改良やラインアップの拡充を図り、市場の活性化に努めてまいりました。

※1 国内の主要ベビー用紙おむつの表面シートにおいて（2016年3月ユニ・チャーム㈱調べ）

※2 背中に縦横2つのタックを組み合わせた外向きに広がるポケットを設けた紙おむつ

主要グローバルブランドにおけるベビー用パンツタイプ紙おむつ対象（2015年9月ユニ・チャーム㈱調べ）

●フェミニンケア関連製品

生理用ナプキンカテゴリーにおきまして、『ソフィ』ブランドから、世界初※¹の6パックフレキシブル吸収体※²を採用し、極上のつけ心地を実現したナプキンとして『ソフィ 超熟睡極上フィット(34cm)』を改良発売いたしました。また、香りまで楽しめる『ソフィ エアfitスリム(Happyブーケの香り)』を新発売、加えて『センターイン』ブランドから、『センターイン フレグランス(ホワイトシャボンの香り)』を新発売し、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

海外におきましては、中国で『苏菲口袋魔法S日用卫生巾(23/25cm)』『苏菲 超熟睡安心裤 少女款』『苏菲 艾朗草本日用卫生巾(25/29/33cm)』を新発売し、『苏菲(SOFY)』ブランドの強化に努めてまいりました。また、タイでは『Night Lab sonid talord khuen(33cm)』を、ベトナムでは『Diana Sieu Tham Cool Fresh Ultra thin wing(23cm)』『Diana Sensi cool fresh no wing(23cm)』を新発売し、その他、台湾、インド、マレーシア、シンガポールなど、アジアを中心に各国においてラインアップの拡充と品質機能面での改良を図り、生理用ナプキン市場の活性化に努めてまいりました。

加えまして、成長市場であるパンティーライナーカテゴリーにおきましては、『ソフィ はだおもしろライナー』シリーズに、細菌の増殖を抑制する抗菌シートを搭載した『ソフィ はだおもしろライナー クリーンプラス』を新発売、また、『ソフィ Kiyora Premium フレグランス(14cm)』を改良発売し、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

海外におきましては、タイで『Cooling fresh Panty liner regular type(15.5cm)』を新発売し、パンティーライナー市場の活性化に努めてまいりました。

また、タンポンカテゴリーにおいては、『ソフィ ソフトタンポン』『ソフィ コンパクトタンポン』を若年層の嗜好に合わせ、5年ぶりにパッケージを刷新し、お客様満足度の向上を図るとともに、タンポン市場の活性化に努めてまいりました。

※1 主要グローバルブランドにおける生理用ナプキン対象（2015年10月ユニ・チャーム㈱調べ）

※2 ヒップフラップ部の吸収体に縦/横に伸びるフレキシブル曲げゾーンを設けたナプキン

●ヘルスケア関連製品

パンツカテゴリーにおきまして、おしりの丸みにフィットする機能の特許技術『すっきりシェイプ構造※』を採用した『ライフリー すっきりスタイルパンツ（男性用/女性用）』を新発売いたしました。また、テープタイプカテゴリーにおいても、『ライフリー のび〜るフィット うす型安心テープ止め』を新発売し、お客様満足度の向上を図ってまいりました。

軽失禁カテゴリーにおきましては、『ライフリー さわやかパッド』シリーズから、切迫性の多量もれにも適した『ライフリー さわやかパッド 男性用(250cc)』を新発売、また、『チャームナップ』シリーズから、『チャームナップ 吸水さらフィ(ロングパンティライナー消臭タイプ(10cc)/安心の少量用(30cc))』を新発売し、ラインアップの拡充及び品質機能面の向上を図り、軽失禁カテゴリー市場の活性化に努めてまいりました。

また、尿取りパッドカテゴリーにおきましては、パッドの違和感のなさを重視した『ライフリー ズレずに安心紙パンツ専用 尿とりパッド うすさ約1/2(2回吸収)』を新発売し、ラインアップを追加いたしました。

加えまして、介護施設・病院向け製品として、『ライフリー リハビリパンツ(レギュラー/スーパー)』を改良発売し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

マスクカテゴリーにおきましては、通気性をアップした「超息らくフィルタ+内側メッシュガーゼ」を採用した『超快適マスク息ムレクリアタイプ』を新発売いたしました。

また海外におきましては、パンツタイプカテゴリーにおいて、台湾で『清爽俐落褲 男/女(M/L)』を新発売、タイで『Lifree Ultra Slim Pants (M/L/XL)』を改良発売いたしました。軽失禁カテゴリーにおいては、台湾で『整夜一片就安心』『安心不移位 褲型用尿片』を改良発売し、各国においてラインアップ拡大を図るとともに、『Lifree』ブランドの強化に努めてまいりました。

※ 伸縮シートの胴回り方向と足回り側縁とのなす角が50度以下のヒップライン構造

●クリーン&フレッシュ関連製品

パーソナルウェットカテゴリーにおきましては、『シルコットウェットティッシュ』の容器を改良発売し、品質機能面での改良によりお客様満足度の向上に努めてまいりました。

また『ウェーブ』ブランドから、シートクリーナーで初めて※1菌の増殖を抑制する抗菌※2EXファイバーを採用した『ウェーブ ハンディワイパー』を改良発売し、ハンディワイパー市場の活性化に努めてまいりました。

※1 主要使い捨てハンディワイパーにおいて（2017年8月ユニ・チャーム㈱調べ）

※2 抗菌加工部位の表面での菌の増殖のみを抑制。全ての菌を抑制するものではありません。

●研究成果

各研究機関との共同研究を通じて、ベビーケア関連としては、発達科学の知見に基づき子供が進んでトイレに行きたくなる行動を研究し、親子がともに楽しいと感じながらコミュニケーションできる「ムーニーちゃんとトイレトレーニング」アプリを開発いたしました。

フェミニンケア関連としては、植物性天然香料の心理的効果の研究として「ゼラニウムの香りのストレス緩和効果に関する検証」、「生理用ナプキン違いによるダンス中のストレス検証」を発表し、技術広報活動による研究成果の公表に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケアにおける研究開発費は、5,435百万円となりました。

(2) ペットケア

ペットケアにおける研究開発活動は、当社のペットケア開発本部が行っており、事業理念である“ペットの健康で幸せな毎日を一生を通じてサポートする”を基本に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある当社工場内にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、開発を行っております。

ペットフード製品におきましては、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現しながら、よりペットに喜ばれるおいしさを実現した製品の開発に取り組んでおります。

犬用フードにおきまして、高齢化が進む犬の健康に配慮してドライタイプの犬種別フード『ベストバランス カリカリ仕立て シーズー用10歳以上用』を発売いたしました。またウェットタイプでは、2つの味が楽しめるグルメタイプ『グラン・デリパウチ 2つの味わい』を発売いたしました。副食では、森永製菓㈱と共同開発※1したカリッと楽しい新食感おやつ『グラン・デリ ワンちゃん専用おとと』を発売いたしました。

猫用フードにおきまして、おいしくて低脂肪&低カロリー設計のドライフード『銀のスプーン 海の贅沢素材 肥満が気になる猫用』を発売いたしました。また、素材のおいしさバラエティ感のあるグルメタイプとして、ドライタイプ『銀のスプーン ミツ星グルメ』ブランドから『4種の味わいアソート』と『4種の素材入りアソート』2SKUを、ウェットタイプ『銀のスプーン パウチ とろける旨み仕立て』と『銀のスプーン ミツ星グルメ パウチ 贅沢素材入り』を発売いたしました。副食では、日本各地の厳選素材が入ったプチおやつ『銀のスプーン ミツ星グルメおやつとろ〜り』とカリカリ食感の『銀のスプーン おいしい顔がみられるおやつ カリカリシーフードかつお節入り』を発売いたしました。

また、多様化する顧客のニーズにも応えられるように、犬用ウェットタイプ『グラン・デリ パウチ4個アソートパック』2SKUを、猫用ウェットタイプ『銀のスプーン パウチ 2種の味わいアソート』を、そして副食では『グラン・デリ 3種の贅沢セレクション』を発売いたしました。

ペットトイレタリー製品におきましては、近年、愛犬を家族のような存在と考える家族化の意識が高まるなか、ペットシート市場No.1※2ブランドである『デオシート』より、「12時間※3超消臭&超吸収」を実現したワンランク上の『デオシート Premium』を新発売し、ワンちゃんにより快適な環境で暮らせるよう排泄環境の改善と市場価値を高める提案をいたしました。さらに、香りによる消臭意向を持つ消費者に新しい香りを提供する『デオシート 消臭フレグランス』で、「桜の香り」、「オーシャンリゾートの香り」、「キャンディローズの香り」、「フローラルスウィートの香り」の季節限定品を発売し、新しい市場の創造に貢献いたしました。また、小型犬化が進み、健康ニーズが高まるなか、東洋紡㈱と共同開発したペットの体への負担を軽減し、快適な睡眠を提供するベッド『からだ想いラボ 足腰・関節にやさしいベッド』を新発売し、毎日の健康ケアでずっと元気でいてもらえる製品開発に努めてまいりました。成長が続いております猫排泄製品に関しましては、消費者が最も重視する基本性能である消臭機能を強化したデオトイレの製品力を強化する開発を継続して実施しております。

※1 ユニ・チャーム㈱と森永製菓㈱が初めてペット用に共同開発した犬専用のおやつ（2017年3月現在）

※2 インテージSRI ペットシート市場 2001年1月～2017年12月累計販売金額

※3 小型犬の平均尿量から算出

以上の結果、当連結会計年度のペットケアにおける研究開発費は、894百万円となりました。

(3) その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用製品分野の製品ラインを拡充いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のその他における研究開発費は、225百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しております。

なお、重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表に対する注記」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、海外におきましては、米国経済及びアジア経済での堅調な成長がみられるものの、中国、インドネシア、タイ、インドなどの主要参入国においては引き続き競争環境が厳しいなか、当社グループでは、消費者ニーズに合わせたパーソナルケア関連商品の販売活動を積極的に実施し、売上とシェアの拡大に努めてまいりました。

一方、国内におきましては、緩やかな経済成長が続き、個人消費にも回復基調がみられるなか、引き続き高付加価値パーソナルケア関連商品の需要を喚起するための新価値提案を実施した結果、安定的な成長を実現いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、あらゆる世代の人々がお互いに負担を感じることなく、その人らしさを尊重し合いながら暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は641,647百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。また、利益につきましては、前連結会計年度は為替差損を計上しましたが、当連結会計年度は為替差益を計上したことなどの影響により、税引前当期利益92,926百万円（前連結会計年度比22.5%増）、当期利益57,571百万円（前連結会計年度比12.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益52,772百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4. 事業等のリスク」を参照下さい。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループをとりまく経営環境は、地政学的リスク、新興国経済の動向、金融市場の変動など、依然として先行きに不確実性がみられるなか、当社が事業展開しているアジア各国におきましては、内需主導の成長が続くものと想定しております。国内におきましては、民間投資や外需が堅調に推移するなか個人消費の持ち直しもあり、景気回復基調が続くものと想定しております。

このような経営環境のなかで、海外では、各国のニーズを捉えた商品の提供と、積極的な販売活動を通じて、市場を上回るスピードで成長し、活性化を図ってまいります。国内では、パーソナルケアにおいて、消費者ニーズを捉えた高付加価値商品を提供し、市場の活性化をリードし続けてまいります。また、ペットケアにおいては、ペット飼育の4大潮流「リビング飼育化」「小型犬化」「長寿化」「擬人化」を捉えた商品の開発と市場の活性化に努め、人とペットの“共生社会”及び“少子高齢化”に対応した需要創造を実現してまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

「3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

パーソナルケア

紙おむつ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として31,629百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

ペットケア

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として1,545百万円の設備投資を行いました。
重要な設備の除却及び売却等はありません。

その他

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリングセンター (香川県観音寺市)	パーソナルケア ペットケア	研究開発施設	1,066	1,847	285 (21)	120	3,317	401 (115)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード 製品等の製造 設備	314	1,030	1,105 (13)	7	2,456	35 (17)
三重工場 (三重県名張市)	ペットケア	ペットトイレ タリー製品等 の製造設備	187	780	62 (17)	6	1,035	26 (3)
埼玉工場 (埼玉県児玉郡上里町)	ペットケア	ペットフード 製品等の製造 設備	345	820	146 (8)	2	1,313	18 (3)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 (香川県観音寺市)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	4,642	10,447	1,541 (128)	142	16,772	448 (70)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	3,245	8,987	2,139 (128)	146	14,517	317 (13)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等の 製造設備	2,957	6,596	— (83)	49	9,603	260 (16)

(注) 1. 土地は賃借しております。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア 共和国カラワ ン)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	8,726	13,709	1,307 (353)	63	23,805	2,317 (485)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビ ア王国リヤド)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	6,281	15,784	196 (71)	206	22,466	2,370 (－)
尤妮佳生活用品 (天津) 有限公司	(中華人民共和 国天津市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	8,349	7,862	775 (91)	1,562	18,548	228 (1)
尤妮佳生活用品 (中国) 有限公司	(中華人民共和 国上海市) (注) 1	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	5,186	11,009	822 (133)	938	17,956	1,421 (65)
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン)	パーソナルケア	紙おむつ、 生理用品等 の製造設備 等	4,872	5,899	2,735 (540)	2,818	16,324	729 (1)

(注) 1. 土地所有権を有しております。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、さまざまな国において事業を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当社グループの、2017年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額（百万円）	設備等の内容
パーソナルケア	56,000	紙おむつ、生理用品等の製造設備
ペットケア	2,000	ペットフード、ペットトイレタリー製品等の製造設備
合計	58,000	—

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 上記計画に伴う所要資金は、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827, 779, 092
計	827, 779, 092

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年3月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	620, 834, 319	620, 834, 319	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	620, 834, 319	620, 834, 319	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

ストック・オプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2015年4月16日 取締役会決議		
	当事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数 (個)	30,828 (注) 1	30,771 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3,082,800 (注) 1	3,077,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 2,901 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年6月 1日 至 2022年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,901 資本組入額 1,451	同左 同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から2021年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円（以下「条件価額」という。）以上にならないければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の監査等委員でない取締役及び使用人または当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要します。ただし、当社の監査等委員でない取締役及び当社子会社の取締役を任期满了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。 ③ また前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができるものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使に伴う新株の発行または自己株式の処分を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに上記の他、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2015年9月25日発行)		
	当事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
決議年月日	2015年9月8日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	52,480	52,322
新株予約権の数(個)	5,000 (注) 1	5,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,755,000 (注) 2	20,755,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,409 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年10月 9日 至 2020年 9月11日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,409 資本組入額 1,205 (注) 5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり社債からの分離譲渡はできません。	同左
代用払込みに関する事項	(注) 6	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とします。

2. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 3記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

3. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

(2) 転換価額は、当初、2,409円とします。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

4. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前まで（但し、本新株予約権付社債の事項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2020年9月11日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

また、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織変更等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たする場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
7. (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付につきましては、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとします。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されません。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

- (2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記3(3)と同様の調整に服します。

- (i)合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができます。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	413,889,546	620,834,319	—	15,993	—	18,591

(注) 2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割し、発行済株式総数が413,889,546株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	89	44	281	621	19	38,293	39,347	—
所有株式数 (単元)	—	1,332,214	76,980	2,013,270	1,994,724	92	790,216	6,207,496	84,719
所有株式数 の割合(%)	—	21.46	1.24	32.43	32.13	0.00	12.73	100.00	—

(注) 自己株式35,097,927株は「個人その他」に350,979単元、「単元未満株式の状況」に27株含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ユニテック(株)	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	154,957	24.96
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	28,080	4.52
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,050	3.55
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・広島銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,287	2.78
ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ アールイー エムアイエル アール イー エフエスアイ アイシーブイ シーースチュワート アイエヌブイ アジア パシフィック リーダーズ エフディー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	FINSBURY CIRCUS HOUSE, 15 FINSBURY CIRCUS LONDON EC2M 7EB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	17,226	2.77
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	17,044	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,990	2.58
(株)伊予銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	15,300	2.46
ジーアイシー プライベート リミ テッド ― シー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	14,058	2.26
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	12,189	1.96
計	—	314,180	50.61

(注) 1. 当社は自己株式を35,098千株(5.65%)保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外しております。

2. 2017年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・ステート・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド及びその共同保有者であるコロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、ファースト・ステート・インベストメンツ（香港）リミテッド、ファースト・ステート・インベストメンツ・インターナショナル・リミテッド、ファースト・ステート・インベストメンツ（シンガポール）が2017年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファースト・ステート・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	スコットランド、EH2 1BB、ミッドロージアン、エディンバラ、セントアンドリュースクエア23	1, 260, 429	0. 20
コロニアル・ファースト・ステート・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド	オーストラリア、ニューサウスウェールズ州、シドニー市、サセックスストリート201、グラウンドフロアー タワー1	21, 963, 200	3. 54
ファースト・ステート・インベストメンツ（香港）リミテッド	香港、セントラル、ワン・エクスチェンジ・スクエア25階	1, 433, 100	0. 23
ファースト・ステート・インベストメンツ・インターナショナル・リミテッド	スコットランド、EH2 1BB、ミッドロージアン、エディンバラ、セントアンドリュースクエア23	2, 965, 500	0. 48
ファースト・ステート・インベストメンツ（シンガポール）	シンガポール、ビーチロード38、サウスビーチタワー6-11	3, 454, 300	0. 56

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,097,900	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 585,651,700	5,856,517	同上
単元未満株式	普通株式 84,719	—	同上
発行済株式総数	620,834,319	—	—
総株主の議決権	—	5,856,517	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生町下分182番地	35,097,900	—	35,097,900	5.65
計	—	35,097,900	—	35,097,900	5.65

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

(2015年4月16日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において決議され、2015年4月16日開催の取締役会において新株予約権を発行することが決議されております。

なお、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において、同定時株主総会において承認されている会社法第361条の規定に基づく取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等として新株予約権を付与することが決議されております。

決議年月日	2015年4月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社監査等委員でない取締役 8 当社の使用人 1,783 子会社の使用人 1,316
新株予約権の目的となる株式	(2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2017年2月15日）での決議状況 （取得期間2017年2月16日～2017年6月30日）	8,000,000	14,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,115,000	13,999,881,418
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,885,000	118,582
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	36.06	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	36.06	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	137	355,827
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注1）	—	—	—	—
保有自己株式数（注2）	35,097,927	—	35,097,927	—

（注）1. 当期間における処理自己株式には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数の減少は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。また、持続的な成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資などにより事業規模を拡大し、収益性を改善することによって、2020年までにROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）15%以上を目標に掲げております。さらに、フリー・キャッシュ・フローの継続的な増加から、配当の安定的かつ継続的な増額を実施し、自己株式取得と合わせた総還元性向50%を目標に利益還元の充実を図っております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、配当の決定機関は、取締役会であります。また、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

当期の年間配当につきましては、第2四半期末の1株当たり9円に、期末配当1株当たり11円を加え、20円とさせていただきます。この結果、16期連続増配となり、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は3.2%となりました。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年8月10日	5,272	9
2018年2月27日	6,443	11

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2014年3月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高（円）	6,690	7,455 ※ 3,010	3,398	2,668	3,078
最低（円）	5,050	5,411 ※ 2,358.5	2,045	2,001	2,436.5

（注）1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（2014年10月1日、1株→3株）による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,967	2,913.5	2,628.5	2,716	2,964	3,036
最低（円）	2,776	2,587	2,532	2,536.5	2,585.5	2,908.5

（注）株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 ファウンダー		高 原 慶一郎	1931年3月16日	1961年 2月 1974年 7月 2001年 6月 2004年 6月 2008年 6月 2011年 2月	大成化工株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長 代表取締役会長 代表取締役 取締役会会長 取締役 取締役会会長 取締役 ファウンダー (現)	(注) 3	0.1
代表取締役 社長執行役員		高 原 豪 久	1961年7月12日	1991年 4月 1995年 6月 1996年 4月 1997年 6月 1998年 4月 2000年10月 2001年 6月 2004年 6月	当社入社 取締役 取締役 購買本部長兼国際本部副本部長 常務取締役 常務取締役 サニタリー事業本部長 常務取締役 経営戦略担当 代表取締役社長 代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 3	3,700.0
取締役 副社長執行役員	The Hartz Mountain Corporation チェアマン	二 神 軍 平	1945年1月9日	1968年 4月 1985年12月 1991年 6月 2001年 6月 2010年 6月 2010年 9月 2014年 1月 2014年 3月 2017年 1月	大成化工株式会社入社 当社取締役 常務取締役 ユニ・チャームペットケア株式会社代表取締役社長 当社取締役 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン 兼The Hartz Mountain Corporation チェアマン、プレジデント&CEO 取締役 副社長執行役員 The Hartz Mountain Corporation チェアマン (現)	(注) 3	95.4
取締役 副社長執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長 ユニ・チャーム プロダクツ株式 会社代表取締役 社長執行役員	石 川 英 二	1955年10月19日	1980年 2月 1996年10月 1998年 4月 1999年 6月 2003年 7月 2004年 7月 2005年 6月 2010年 4月 2018年 1月	当社入社 生産本部企画室長 生産本部長 執行役員 執行役員常務 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長執行役員 チーフクオリティオフィサー兼グローバル開発本部長兼ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役 社長執行役員 (現)	(注) 3	31.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員	ジャパン営業 統括本部長	森 信 次	1956年6月17日	1979年 4月 1994年 4月 1998年 4月 1999年 6月 2000年 6月 2003年 7月 2004年 7月 2005年 6月 2005年10月 2010年 4月 2014年 1月 2016年10月 2017年 1月 2018年 1月	当社入社 営業本部広島支店長 営業本部大阪支店長 執行役員代行 執行役員 執行役員常務 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 営業本部長 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 ユニ・チャーム ペットケアカンパニープレジデント 取締役専務執行役員 ユニ・チャーム ペットケアカンパニープレジデント兼 ジャパン営業統括本部長 取締役専務執行役員 ジャパン営業統 括本部長 取締役副社長執行役員 ジャパン営業 統括本部長(現)	(注) 3	60.3
取締役 専務執行役員	ジャパンプロ ケア営業統括 本部長	中 野 健之亮	1956年4月13日	1979年 4月 1993年 4月 1999年 4月 1999年 6月 2003年 7月 2004年 7月 2005年 6月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2014年 1月 2016年10月	当社入社 営業本部横浜支店長 営業本部東京支店長 執行役員 執行役員常務 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 尤妮佳生活用品 (中国) 有限公司董事長総経理兼アジ ア・オセアニア担当 取締役専務執行役員 取締役専務執行役員 尤妮佳生活用品 (中国) 有限公司董事長総経理兼アジ ア・オセアニア・MENA統括担当 取締役専務執行役員 尤妮佳(中国) 投資有限公司董事長総経理兼尤妮佳生 活用品(中国) 有限公司董事長総経理 兼アジア・オセアニア・MENA統括担当 取締役専務執行役員 営業本部長 取締役専務執行役員 ジャパンプロケ ア営業統括本部長(現)	(注) 3	64.8
取締役 常務執行役員	ペットケア 生産本部長	高 井 正 勝	1956年5月6日	1977年 3月 1996年 4月 1998年 4月 1999年 6月 2000年 6月 2007年 6月 2008年 4月 2010年 4月 2012年 1月 2012年 4月 2017年 1月	当社入社 チャーム工業株式会社 中央工場長 当社技術本部副本部長兼生産技術部長 執行役員代行 執行役員 取締役執行役員 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 グローバル人 事総務本部長兼コーポレート・ソシ アル・レスポンスビリティ部長 取締役常務執行役員 グローバル人事 総務本部長兼ユニ・チャームペットケ アカンパニー生産本部長 取締役常務執行役員 ユニ・チャーム ペットケアカンパニー生産本部長 取締役常務執行役員 ペットケア生産 本部長(現)	(注) 3	34.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	尤妮佳（中国） 投資有限公司 董事長總經理 尤妮佳生活用品 （中国）有限 公司董事長 總經理 UniCharm (Philippines) Corp. プレジデント	宮 林 吉 広	1955年4月26日	1979年 4月 1993年 4月 1999年 4月 1999年 6月 2005年 4月 2010年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2013年 4月 2014年 1月 2018年 1月	当社入社 営業本部千葉支店長 営業本部ナショナルアカウント部長 執行役員 執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレクター 常務執行役員 常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレクター兼ASEAN担当 常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレクター兼UniCharm (Philippines)Corp. プレジデント兼ASEAN担当 取締役常務執行役員 取締役常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesia プレジデントディレクター兼Unicharm India Private Limitedチェアマン兼 UniCharm (Philippines)Corp. プレジデント兼ASEAN担当 取締役常務執行役員 尤妮佳（中国）投資有限公司董事長總經理兼尤妮佳生活用品（中国）有限公司董事長總經理兼PT Uni-Charm Indonesia チェアマン兼 Unicharm India Private Limited チェアマン兼 UniCharm (Philippines)Corp. プレジデント 取締役常務執行役員 尤妮佳（中国）投資有限公司董事長總經理兼尤妮佳生活用品（中国）有限公司董事長總經理兼UniCharm(Philippines)Corp. プレジデント（現）	(注) 3	57.5
取締役 (監査等委員)		藤 本 公 亮	1942年9月24日	1965年 4月 1993年 6月 1996年 6月 1999年 6月 2001年 4月 2003年 4月 2005年10月 2006年 6月 2010年 6月 2015年 5月	株式会社三和銀行入行 同行取締役ロンドン支店長 三和証券株式会社専務取締役 株式会社三和銀行専務取締役市場国際本部長 三和証券株式会社取締役会長 UFJつばさ証券株式会社取締役社長 三菱UFJ証券株式会社取締役社長 UFJニコス株式会社監査役 当社監査役 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		御 立 尚 資	1957年1月21日	1979年 4月 1993年10月 1999年 1月 2005年 1月 2016年 1月 2017年 3月	日本航空株式会社入社 ボストン コンサルティング グループ入社 同社ヴァイスプレジデント 同社日本代表 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		浅田 茂	1949年3月20日	1973年 4月 1994年 3月 1999年 4月 2004年 4月 2006年 4月 2009年 4月 2013年 2月 2013年 4月 2017年 3月	松下電器産業株式会社入社 パナソニックブラジル有限会社常務取締役チーフファイナンシャルオフィサー 松下電器産業株式会社 経理部税務保険グループ長 パナソニックヨーロッパ株式会社常務取締役チーフファイナンシャルオフィサー 松下電器産業株式会社理事監査部長 株式会社IPSアルファテクノロジー常勤監査役 当社監査役室付顧問 執行役員経理財務本部長 取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	2.0
計							4,045.7

(注) 1. 取締役（監査等委員）藤本公亮及び御立尚資の両氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

取締役浅田茂氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役（監査等委員）の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役ファウンダー高原慶一郎の長男であります。

6. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、並びにステークホルダーとの適切な協働に努めることで、社会から評価・信頼される企業になることを目指しております。

当社は、1999年に経営の監督と執行の分離を目的に執行役員制度を導入、2015年5月からは執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上によりグローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるため監査等委員会設置会社に移行いたしました。

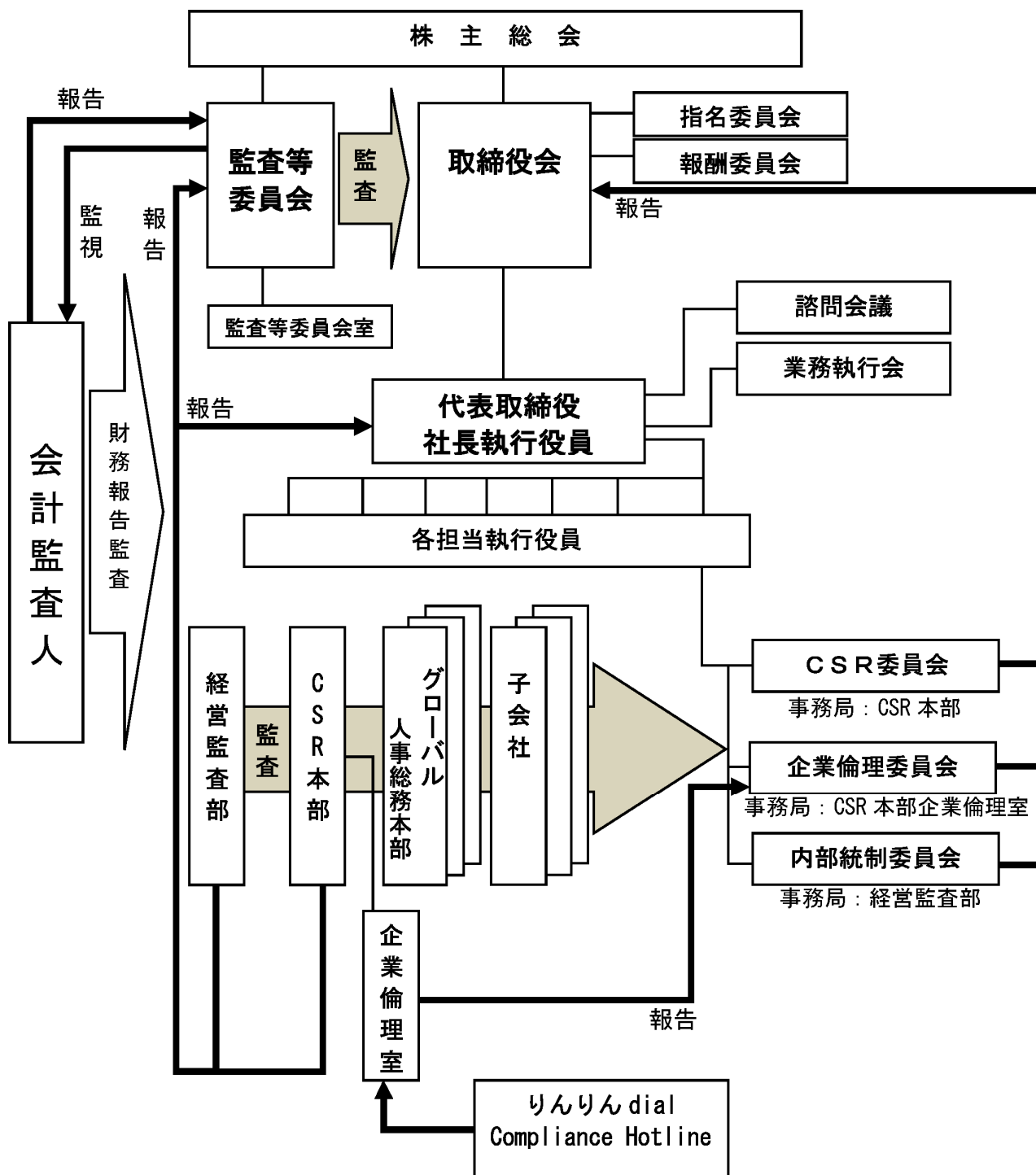
この経営体制により、独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならずステークホルダーとの適切な協働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成に対して社外の目による経営の監査・監督機能を強化し、グローバル企業として“成長と規律のバランス”が取れた企業活動を実現していくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

① 企業統治の体制

I コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（2014年6月27日法律第90号）の施行の日（2015年5月1日）をもって、監査等委員会設置会社へ移行することを決議したことに伴い、2015年5月1日に、常勤取締役（監査等委員）1名、及び、社外取締役（監査等委員）2名の計3名から構成される監査等委員会を設置いたしました。また、2015年12月15日に取締役及び執行役員の指名並びに報酬の決定に関する透明性を担保するため、代表取締役及び非業務執行取締役で構成される指名委員会及び報酬委員会を設置し、執行に対する取締役会の監督機能強化、及び社外取締役の経営参画によるプロセスの透明性と効率性向上により、グローバルな視点から国内外のステークホルダーの期待に応えるべく、更なるガバナンスの強化を図ってまいりました。

当社の本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



Ⅲ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

(1) コーポレートガバナンス

- a) 当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性を確保します。取締役会は、法令、定款及び取締役会規則その他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。
- b) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、担当職務を執行します。
- c) 当社は、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、取締役会の監督機能強化と業務執行責任における組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務及び業務を執行します。
- d) 当社は、グループ共通の「決裁権限規程」を整備し、それに従って業務を行うことによって、業務の適正性を確保しています。グループを横断した決裁や意見具申を行う等の決裁権限の設計を行うことにより、組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図っています。

(2) コンプライアンス

- a) 当社は、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。
- b) 当社は、取締役及び社員が高い倫理観を持ち、法令及び定款を遵守するための指針として、当社における行動指針等を冊子にまとめて解説した「The Unicharm Way」を作成し、これをコンプライアンス体制の基盤としています。
- c) 当社は、「The Unicharm Way」に掲げる精神を、代表取締役社長執行役員及び執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上及び浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底します。
- d) 当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任にかかる事項の活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、企業行動の適法性、公正性、健全性の確保を行っています。これらの活動を推進するための専任部門としてCSR本部を設置しています。
- e) 当社は、法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。これらの運用窓口としてCSR本部内に企業倫理室を設置し、重篤な問題の発生時には、社長執行役員が、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、委員長として問題の解決に当たります。
- f) 当社は、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、法務部門が取締役及び社員へのコンプライアンス教育、並びに法令等遵守状況の定期的な確認及び改善活動を行います。
- g) 当社は、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を行います。
- h) 当社は、反社会的勢力の排除に関して、その方針・基準を「The Unicharm Way」の「行動指針」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理セキュリティ規程」その他の社内規程に則り、取締役の職務の執行に係る重要な文書に関連資料とともに適切に保存・管理します。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 取締役会は、各部門より定期的に報告される重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。

- b) 社員が業務執行を行うに際しては、社内規程に明確化された職務分掌及び権限に基づいて、責任を持ってリスク管理を行うものとします。
 - c) 社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制とし、取締役及び社員それぞれが自己の職務分掌及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識のもとで業務を行うことを基本とします。
 - d) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
 - e) 内部監査部門は、これらの各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役の適切な役割分担と監督体制により、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。
- a) 優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役及び社員の業務執行の効率化を推進します。
 - b) 当社は、執行役員制度の採用により、経営と業務執行を分離し、執行役員としての業務執行責任を明確にするとともに、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する仕組みとして、取締役会とは別に業務執行会を設け、毎月運営をしています。
 - c) 当社は、取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各部門の担当執行役員が全社方針を徹底します。各部門はそれを受けて事業計画を策定し、諮問会議に諮ります。
 - d) 各部門の事業計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定し、取締役会に諮ります。
 - e) 毎月開催される業務執行会で、担当執行役員がその執行状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、取締役会に報告します。
 - f) グループ全体に係る情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- a) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、関係資料等の提出を求めます。
 - b) 当社は、その経営成績・財政状態その他の重要な情報について報告を受けることを目的として、四半期に1回、子会社からの決算財務報告の提出を求めます。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) 当社は、当社の取締役会及び業務執行会に定期的に報告される、子会社の重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。
 - b) 当社は、子会社に、職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制の構築、並びに責任を持ったリスク管理の実施を求めており、担当執行役員は、定期的に子会社の重要リスクについて親会社に報告する旨を、「関係会社管理規程」に定めています。
 - c) 当社は、子会社に重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
 - d) 当社の内部監査部門は、これらのマニュアル等に基づき、子会社の内部監査部門その他の関連部門と連携し、子会社各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。
- (3) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。
- a) 優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役等及び社員の業務執行の効率化を推進します。

- b) 当社の取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各子会社担当の執行役員が全社方針を徹底します。子会社はそれを受けて事業計画を策定し、当社の諮問会議に諮ります。
 - c) 当該事業計画を具体化するため、子会社は半期毎に予算を策定し、当社の取締役会に諮ります。
 - d) 子会社は、当社の求めに応じて業務執行会でその事業運営の状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、当社の取締役会に報告します。
 - e) 当社と子会社間の情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。
- (4) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a) 当社は、法令及び定款を遵守するための指針として「The Unicharm Way」を子会社の取締役等及び全社員に配布し、その浸透に努めるとともに、その遵守を徹底しています。
 - b) 当社は、子会社に係る法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置しています。
 - c) 当社は、子会社の法令等の遵守に関する意識向上と問題発生 of 未然防止を目的とし、子会社の取締役等及び社員へのコンプライアンス教育、法令等遵守状況の定期的な確認及び必要に応じた改善活動を行います。
 - d) 当社は、子会社の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、子会社の内部監査を行います。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- a) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しています。
 - b) 当社は、監査等委員会の職務を補助するための社員の任命・異動・懲戒等の人事権に係る事項の決定にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制
- a) 取締役及び社員は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告するものとします。また、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとします。
 - b) 取締役及び社員は、監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
 - c) 社員が法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取締役会に対して報告するものとします。
- (2) 子会社の取締役等及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- a) 子会社の取締役等及び社員は、当社の監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。
 - b) 子会社の取締役等及び社員は、正当な理由があるときを除き、当社の監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
 - c) 子会社の取締役等及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である当社の企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取締役会に対して報告するものとします。
8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a) 当社の社内規程において、「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」への相談・通報者に対する不利な取扱いを禁止します。

- b) 監査等委員会への報告を行った者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。また、監査等委員会へ報告を行った者及びその内容につきましては、厳重な情報管理体制を整備し、報告者が不利な取扱いを受けることを防止します。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行います。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査部門及び子会社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図ります。
- b) 監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役社長執行役員と定期的に会合を開催します。
- c) 監査等委員会は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

(注) ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことです。

② 内部監査及び監査等委員会監査

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部（6名）を設置しております。経営監査部は執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門に提出します。不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

当社の監査等委員会は、非業務執行取締役である常勤の監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の合計3名で構成されております。

監査等委員長である社外取締役藤本公亮氏は、株式会社三和銀行専務取締役、三菱UFJ証券株式会社取締役社長など大手金融機関の経営者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役監査等委員である御立尚資氏は、ボストン コンサルティング グループにおいて財務、会計知識を活用する業務を長年経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤の監査等委員である浅田茂氏は、当社の執行役員経理財務本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、経営監査部からの報告その他内部統制システムを通じた報告に基づき、必要に応じて別段の報告を求め、意見を述べるなど、組織的な監査を実施しております。

経営監査部、監査等委員会及び会計監査人は、情報・意見交換等を行うための会合を定期的を開催しております。また、これらによる監査は、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況を監査対象に含んでおります。

③ 社外取締役

当社は、2名の社外取締役を選任しております。当社と社外取締役及び社外取締役が役員を務める他の会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特記すべき利害関係はございません。

当社の社外取締役は、いずれも監査等委員であり、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしております。監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催しており、内部統制部門による内部統制システムの構築・運用状況をその監査対象に含んでおります。加えて、当社の社外取締役は、取締役会の構成員として取締役の職務執行の監督及び重要な業務執行の決定等の役割を果たしております。

当社は、監査等委員である社外取締役として、独立社外取締役を選任しておりますが、次の各号に掲げる者若しくは最近においてこれに該当していた者（その業務執行者を含みます。）又はその近親者等、一般株主と利益相反が生じるおそれがある者は、独立社外取締役に該当しないものとしております。

(1)当社及び子会社

(2)当社及び子会社の主要な取引先

(3)当社及び子会社を主要な取引先とする者

(4)当社から多額の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（団体である場合には当該団体に所属する者）

当社は、企業経営に関する知識・経験を重視して社外取締役を選任しており、社外取締役は有効に機能していると考えております。

④ 役員の報酬等

I 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	598	573	25	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	14	12	1	2
社外役員	19	19	—	3

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び社外役員を含めております。

2. 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、同定時株主総会において承認されております取締役（監査等委員を除く。）の報酬額とは別枠にて、当社取締役（監査等委員を除く。）に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

3. 取締役（監査等委員）に付与しているストックオプションは、取締役（監査等委員）就任前に付与されたものであります。

II 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	
高原 豪久	代表取締役 社長執行役員	提出会社	177	5	181

(注) 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会にて、同定時株主総会において承認されております取締役（監査等委員を除く。）の報酬額とは別枠にて、当社取締役（監査等委員を除く。）に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

III 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬等は、その役割と責務にふさわしい水準となるよう、業績及び企業価値の向上に対する動機付けや、優秀な人材の確保等を総合判断し、代表取締役及び全ての非業務執行取締役・独立社外取締役で構成される「報酬委員会」で、審議・決定しております。

報酬委員会は、必要に応じて、取締役及び執行役員の報酬に関する方針についても審議・決定しております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行に伴い2007年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。

⑤ 株式の保有状況

I 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 61銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 13,847百万円

II 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産㈱	1,219,000	3,786	取引の維持・強化
㈱瑞光	245,100	1,012	取引の維持・強化
㈱広島銀行	1,675,100	914	取引の維持・強化
㈱伊予銀行	1,017,640	820	取引の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	651	取引の維持・強化
三井化学㈱	1,189,000	624	取引の維持・強化
㈱あらた	225,545	597	取引の維持・強化
㈱ブラネット	300,800	570	取引の維持・強化
㈱エフピコ	78,541	420	取引の維持・強化
イオン㈱	221,575	366	取引の維持・強化
㈱ツルハホールディングス	20,000	222	取引の維持・強化
㈱セブン&アイ・ホールディングス	44,640	198	取引の維持・強化
㈱バローホールディングス	59,504	181	取引の維持・強化
㈱イズミ	32,000	161	取引の維持・強化
㈱クリエイトSDホールディングス	60,000	150	取引の維持・強化
三洋化成工業㈱	27,720	138	取引の維持・強化
エコートレーディング㈱	105,000	70	取引の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱	8,142	63	取引の維持・強化
㈱リテールパートナーズ	54,000	62	取引の維持・強化
㈱百十四銀行	152,250	60	取引の維持・強化
㈱カワチ薬品	20,000	58	取引の維持・強化
CBグループマネジメント㈱	81,328	45	取引の維持・強化
㈱ココカラファイン	10,000	42	取引の維持・強化
ハリマ共和物産㈱	26,400	36	取引の維持・強化
㈱フジ	13,000	31	取引の維持・強化
㈱メディパルホールディングス	16,500	30	取引の維持・強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱	21,903	21	取引の維持・強化
㈱平和堂	7,000	19	取引の維持・強化
㈱アークス	4,609	12	取引の維持・強化
ミニストップ㈱	4,583	9	取引の維持・強化

みなし保有株式
 該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1, 219, 000	4, 514	取引の維持・強化
(株)あらた	225, 545	1, 385	取引の維持・強化
(株)瑞光	245, 100	947	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1, 017, 640	919	取引の維持・強化
三井化学(株)	237, 800	862	取引の維持・強化
(株)広島銀行	837, 550	822	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904, 050	747	取引の維持・強化
(株)ブラネット	300, 800	609	取引の維持・強化
(株)エフピコ	79, 003	478	取引の維持・強化
イオン(株)	226, 773	431	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	20, 000	306	取引の維持・強化
(株)イズミ	32, 000	225	取引の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44, 640	209	取引の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	60, 000	182	取引の維持・強化
三洋化成工業(株)	27, 720	164	取引の維持・強化
(株)バローホールディングス	59, 504	157	取引の維持・強化
(株)リテールパートナーズ	57, 300	76	取引の維持・強化
(株)ココカラファイン	10, 000	73	取引の維持・強化
ハリマ共和国産(株)	26, 400	70	取引の維持・強化
CBグループマネジメント(株)	16, 635	67	取引の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	8, 142	64	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152, 250	57	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20, 000	56	取引の維持・強化
エコートレーディング(株)	55, 000	40	取引の維持・強化
(株)メディパルホールディングス	16, 500	36	取引の維持・強化
(株)フジ	13, 000	32	取引の維持・強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	21, 903	25	取引の維持・強化
(株)平和堂	7, 000	16	取引の維持・強化
(株)MrMaxHD	13, 834	12	取引の維持・強化
(株)アークス	4, 609	12	取引の維持・強化

みなし保有株式
該当事項はありません。

Ⅲ 保有目的が純投資目的である投資株式
(前事業年度及び当事業年度)

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	11,336	4,559	224	4,929	2,074

⑥ 会計監査の状況

当社は、会計監査にPwCあらた有限責任監査法人を起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定有限責任社員 業務執行社員：白畑尚志

指定有限責任社員 業務執行社員：椎野泰輔

指定有限責任社員 業務執行社員：矢口由祐

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士 9名、その他 12名

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	25	114	8
連結子会社	8	—	8	—
合計	88	25	122	8

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 等を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は165百万円でありました。

当連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 等を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は205百万円でありました。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準（IFRS）に関連した会計アドバイザリーサービス」等に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年1月1日～2017年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（2017年1月1日～2017年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。

(2) 適正な連結財務諸表を作成するにあたっては、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6, 26	101, 966	138, 043	169, 903
売上債権及びその他の債権	7, 26	98, 576	90, 637	98, 821
棚卸資産	8	64, 029	57, 403	60, 529
その他の金融資産	26	36, 589	38, 938	59, 119
その他の流動資産		13, 509	14, 615	18, 805
流動資産合計		314, 669	339, 637	407, 176
非流動資産				
有形固定資産	9	239, 692	236, 629	228, 521
無形資産	10	51, 734	48, 595	46, 563
繰延税金資産	11	13, 067	8, 955	9, 451
持分法で会計処理されている投資		204	705	733
その他の金融資産	26	25, 615	25, 388	33, 631
その他の非流動資産	15	11, 218	8, 684	10, 568
非流動資産合計		341, 531	328, 955	329, 467
資産合計		656, 200	668, 592	736, 644

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
仕入債務及びその他の債務	14, 26	131, 737	129, 206	138, 480
社債及び借入金	12, 26	3, 847	6, 753	6, 189
未払法人所得税		7, 668	9, 337	11, 070
その他の金融負債	26	174	65	239
その他の流動負債	16	26, 199	31, 600	38, 001
流動負債合計		169, 624	176, 962	193, 979
非流動負債				
社債及び借入金	12, 26	59, 623	61, 190	58, 000
繰延税金負債	11	3, 091	2, 873	18, 227
退職給付に係る負債	15	5, 296	7, 649	8, 225
その他の金融負債	26	2, 349	2, 391	2, 111
その他の非流動負債		2, 900	3, 141	3, 073
非流動負債合計		73, 258	77, 243	89, 636
負債合計		242, 883	254, 205	283, 615
資本				
親会社の所有者に帰属する持分				
資本金	17	15, 993	15, 993	15, 993
資本剰余金	17	—	—	421
利益剰余金	17	358, 875	391, 800	434, 298
自己株式	17	△41, 101	△53, 652	△67, 652
その他の資本の構成要素	17	15, 947	△2, 042	4, 509
親会社の所有者に帰属する持分合計		349, 714	352, 098	387, 567
非支配持分		63, 604	62, 289	65, 461
資本合計		413, 317	414, 387	453, 029
負債及び資本合計		656, 200	668, 592	736, 644

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
売上高	5	604,653	641,647
売上原価	20	△376,842	△393,101
売上総利益		227,811	248,546
販売費及び一般管理費	19, 20	△148,695	△161,707
その他の収益	21	1,832	2,163
その他の費用	21	△4,242	△2,662
金融収益	22	8,565	8,750
金融費用	22	△9,436	△2,163
税引前当期利益		75,835	92,926
法人所得税費用	11	△24,577	△35,355
当期利益		51,259	57,571
当期利益の帰属			
親会社の所有者		46,971	52,772
非支配持分		4,288	4,800
当期利益		51,259	57,571
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	24	79.06	89.85
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	24	76.63	87.06

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売上総利益	227,811	248,546
販売費及び一般管理費	△148,695	△161,707
コア営業利益 (※)	79,116	86,838

(※) コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、連結損益計算書及び注記「5. セグメント情報」に自主的に開示しております。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
当期利益		51,259	57,571
その他の包括利益（税引後）			
純損益に組み替えられることのない項目			
退職給付に係る負債（資産）の純額に係る再測定	23	△2,975	△281
小計		△2,975	△281
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値変動	23	△3,974	1,376
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動	23	25	△53
在外営業活動体の為替換算差額	23	△17,871	6,337
小計		△21,820	7,659
その他の包括利益（税引後）合計額		△24,795	7,378
当期包括利益合計額		26,463	64,949
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		25,604	58,849
非支配持分		859	6,101
当期包括利益合計額		26,463	64,949

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2016年1月1日残高		15,993	—	358,875	△41,101	15,947	349,714	63,604	413,317
当期利益		—	—	46,971	—	—	46,971	4,288	51,259
その他の包括利益	23	—	—	—	—	△21,367	△21,367	△3,429	△24,795
当期包括利益合計額		—	—	46,971	—	△21,367	25,604	859	26,463
自己株式の取得	17	—	—	—	△14,000	—	△14,000	—	△14,000
自己株式の処分	17	—	△351	—	1,449	△148	950	—	950
配当金	18	—	—	△9,175	—	—	△9,175	△2,610	△11,785
連結範囲の変動		—	—	△347	—	—	△347	—	△347
非支配持分との資本取引		—	△1,222	—	—	—	△1,222	436	△786
株式報酬取引	17, 25	—	—	—	—	575	575	—	575
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	17	—	—	△2,950	—	2,950	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	1,574	△1,574	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	△14,046	△12,551	3,378	△23,220	△2,174	△25,394
2016年12月31日残高		15,993	—	391,800	△53,652	△2,042	352,098	62,289	414,387

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2017年1月1日残高		15,993	—	391,800	△53,652	△2,042	352,098	62,289	414,387
当期利益		—	—	52,772	—	—	52,772	4,800	57,571
その他の包括利益	23	—	—	—	—	6,077	6,077	1,301	7,378
当期包括利益合計額		—	—	52,772	—	6,077	58,849	6,101	64,949
自己株式の取得	17	—	—	—	△14,000	—	△14,000	—	△14,000
配当金	18	—	—	△9,998	—	—	△9,998	△2,715	△12,714
連結範囲の変動		—	—	△34	—	—	△34	—	△34
非支配持分との資本取引		—	421	—	—	—	421	△213	208
株式報酬取引	17, 25	—	—	—	—	233	233	—	233
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	17	—	—	△241	—	241	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	421	△10,274	△14,000	474	△23,379	△2,928	△26,308
2017年12月31日残高		15,993	421	434,298	△67,652	4,509	387,567	65,461	453,029

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		75,835	92,926
減価償却費及び償却費		27,598	29,345
減損損失		1,355	886
受取利息及び受取配当金		△2,383	△2,869
支払利息		853	928
為替差損益 (△は益)		5,833	△547
固定資産除売却損益 (△は益)		1,010	898
売却可能金融資産売却損益 (△は益)		△5,066	△4,937
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		2,188	△7,583
棚卸資産の増減額 (△は増加)		3,210	△5,241
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		2,598	8,388
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		6,903	6,826
その他		△1,894	△3,023
小計		118,039	115,999
利息及び配当金の受取額		2,275	2,721
利息の支払額		△571	△708
法人所得税等の還付額		659	8
法人所得税等の支払額		△16,798	△19,934
営業活動によるキャッシュ・フロー		103,604	98,086
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△17,218	△65,952
定期預金の払戻による収入		13,603	46,937
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△37,862	△32,598
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		216	64
売却可能金融資産の取得による支出		△6,500	△17
売却可能金融資産の売却による収入		5,146	11,363
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	1,424
その他		2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,612	△38,778

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12	2, 527	△3, 334
長期借入れによる収入	12	4, 813	—
長期借入金の返済による支出	12	△3, 163	△602
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△989	—
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		—	100
自己株式の取得による支出	17	△14, 000	△14, 000
親会社の所有者への配当金支払額		△9, 173	△9, 986
非支配持分への配当金支払額		△2, 610	△2, 715
非支配持分からの払込みによる収入		232	—
ストック・オプションの行使による収入		950	—
その他		△127	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー		△21, 540	△30, 582
現金及び現金同等物に係る換算差額		△3, 375	3, 135
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		36, 076	31, 860
現金及び現金同等物の期首残高	6	101, 966	138, 043
現金及び現金同等物の期末残高	6	138, 043	169, 903

【連結財務諸表に対する注記】

1. 報告企業

当社グループは、ベビーケア関連商品・フェミニンケア関連商品等のパーソナルケア、並びにペットケア等の製造及び販売を主な事業とし、アジアを中心に事業活動を行っております。当社グループは、アジア、中東・北アフリカ、南米などの新興各地域における、生理用品やベビー用紙おむつの需要の高まりに伴い、世界各地域で生産体制を強化しております。

当社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に上場しております。登記上の本社の住所は、愛媛県四国中央市です。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2017年1月1日～2017年12月31日）からIFRSを適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表となります。IFRS移行日は2016年1月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。日本基準からIFRSへの移行による影響は、注記「31. 初度適用」に記載しております。

当社グループの当連結会計年度の連結財務諸表は、2018年3月28日開催の取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

(4) 新会計基準の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている新基準及び解釈指針のうち、2017年12月31日現在において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりであります。なお、IFRS9号「金融商品」及びIFRS15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による影響は、軽微であると見積もっております。また、IFRS16号「リース」の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2018年12月期	金融商品の分類・測定、減損及びヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益の認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リース取引に関する会計処理の改訂

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した主な会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示されている全ての期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループが支配している企業であります。

支配とは、当社グループが企業に関与することにより生じる変動リターンに対するエクスポージャーに晒されている、または変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーを通じてこれらの変動リターンに影響を与えることができる場合であります。また、当社グループがパワーを有しているか否かは、現時点で行使可能な潜在的議決権も考慮して決定しております。子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。また、当社グループの会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しております。なお、子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行っております。

当社グループの子会社に対する所有持分が変動した場合で、かつ、当社グループの当該子会社に対する支配が継続する場合は、資本取引として非支配持分の修正額と支払対価または受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

当社グループ企業間の取引高、残高及び未実現損益は連結手続において消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配していない企業であります。当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。

関連会社に対する投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

当社グループは企業結合に対して取得法を適用しております。取得対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、当社が発行した持分及び条件付対価契約から生じる負債の公正価値が含まれております。取得関連費用は発生時に費用処理しております。企業結合において取得した識別可能資産、並びに、引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定しております。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産における非支配持分の比例持分のいずれかで認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または財務諸表項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる外国為替差額、外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる外国為替差額、並びに、非貨幣性資産及び負債を当該公正価値算定日における為替レートで機能通貨に換算することによって生じる外国為替差額は、主として純損益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで日本円に換算しております。その結果として生じるすべての為替差額は、その他の包括利益で認識しております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、保有する金融資産を貸付金及び債権、満期保有投資、並びに売却可能金融資産の区分に分類しております。この分類は金融資産の取得目的に基づいて行われ、金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。

当社グループは、金融資産を、契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当初認識時には、金融資産について公正価値に取引費用を加算した金額で計上しております。

(a) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定または決定可能である、デリバティブ以外の金融資産のうち活発な市場における公表価格のないものであります。当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による償却額は金融収益として純損益で認識しております。

(b) 満期保有投資

満期保有投資は、支払額が固定または決定可能であり、かつ、満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するものであります。当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による償却額は金融収益として純損益で認識しております。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、売却可能に指定されたもの、または他のいずれかの分類にも該当しないものであります。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価差額は、その他の包括利益で認識しております。ただし、売却可能金融資産に減損の客観的証拠がある場合は、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えております。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、売却可能金融資産に係る実効金利法による利息収益及び受取配当金は、純損益で認識しております。売却可能金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額は純損益に振り替えております。

(d) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、認識を中止しております。

(e) 金融資産の減損

当社グループは、連結会計期間の末日ごとに金融資産または金融資産グループが減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。金融資産または金融資産グループの当初認識後に発生した1つまたは複数の事象（以下「損失事象」という。）の結果として、減損の客観的証拠があり、かつ、その損失事象による当該金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が、合理的に予測できる場合に減損損失を認識しております。減損損失の客観的な証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる要件は以下のとおりであります。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・発行者が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

償却原価で計上されている貸付金及び債権または満期保有投資について、減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値の差額として測定しております。当該資産の帳簿価額は減額され、当該損失額を純損益として認識しております。

以後の期間において、減損損失の額が減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連している場合には、金融資産の帳簿価額に減損を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で、以前に認識された減損損失の戻入れを純損益として認識しております。

売却可能に分類された資本性金融資産につきましては、その取得原価を下回る公正価値の著しい下落または長期にわたる下落も、当該金融資産に減損が生じている兆候となります。売却可能に分類された金融資産において、そのような証拠が存在する場合には、それまで認識していたその他の包括利益累計額を純損益に振り替えております。資本性金融資産について純損益として認識された減損損失は、戻入れられることはありません。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループでは、デリバティブ以外の金融負債として、有利子負債、仕入債務及びその他の債務を有しており、契約の当事者となった取引日に当初認識しております。当該金融負債は、当初認識時に公正価値から発行に直接起因する取引費用を控除して測定しており、当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループでは、義務を履行した場合、もしくは、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合には、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社グループでは、為替変動リスクをヘッジするために主として為替予約及び通貨スワップを利用しております。デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額はヘッジ手段として指定していない、またはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。

(b) ヘッジ会計

当社グループでは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。

当社グループでは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、並びに、ヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に累積しております。その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段にかかる金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期間に、純損益に振り替えております。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで認識していたその他の包括利益累計額から振り替えて、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めております。

当社グループがヘッジ指定を取り消した場合、ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合、並びに、ヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、それまで認識していたその他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段にかかる金額は、直ちに純損益で認識しております。

⑤ 複合金融商品

当社グループが発行する複合金融商品は、保有者の選択により株主資本に転換できる転換社債型新株予約権付社債であります。発行される株式数は当該社債の公正価値が変動しても変動しません。

複合金融商品の負債部分は、当初認識時に資本への転換オプションを持たない類似した負債の公正価値で計上しております。資本部分は当初認識時において、複合金融商品全体の公正価値と負債部分の公正価値との差額で計上しております。取引に直接関連する費用は、負債部分と資本部分のそれぞれ当初の帳簿価額に比例して配分しております。

当初認識後、複合金融商品の負債部分は実効金利法による償却原価で測定しております。複合金融商品の資本部分は、転換または期日満了の場合を除き、当初認識後の再測定は行っておりません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金、当初の満期が3ヶ月以内である流動性の高いその他の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は、商品、製品、仕掛品及び貯蔵品は総平均法、原材料は移動平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用及び適格資産の取得、建設または生産に直接起因する借入費用が含まれております。

取得後支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積ることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分につきましてはその帳簿価額の認識を中止しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、減価償却費は、各資産の取得原価を残存価額まで以下の見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

建物及び構築物	2～53年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～20年
-----------	-------

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんとは、取得原価が取得日における被取得企業の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を超えた額であります。子会社の取得によるのれんは、無形資産に含めており、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分しております。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当社グループが管理している識別可能な独自のソフトウェア製品の設計及びテストに直接関連する開発費は、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来、経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、無形資産として認識しております。

企業結合により取得し、のれんとは区別して認識された無形資産は、取得日の公正価値で当初認識しております。

耐用年数を確定できる主な無形資産は、それぞれ以下の見積耐用年数にわたり、定額法により償却しております。

ソフトウェア	5年
--------	----

商標権（耐用年数を確定できるもの）	10～30年
-------------------	--------

資産の償却方法、残存価額及び耐用年数は各連結会計年度の末日に見直し、必要があれば修正しております。

(9) リース

リース契約上、資産の所有に伴うリスクと経済的便益が実質的にすべて当社グループに移転する場合は、ファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リースにおいては、リース開始時のリース資産の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額でリース資産を認識しております。認識されたリース資産は、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却し、その費用は純損益で認識しております。

ファイナンス・リース以外のすべてのリースはオペレーティング・リースとして分類し、リース料はリース期間にわたって定額法により純損益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無を検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を減損損失として認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けしております。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産、並びに未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、毎年度または減損の兆候が存在する場合にはその都度、資産の回収可能価額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんを除く、過去に減損を認識した非金融資産につきましては、減損が戻入れとなる可能性について、各連結会計期間の末日に再評価を行っております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

(11) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用につきましては、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果としてそれらを支払うべき現在の法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

② 退職給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。

確定拠出制度とは、雇用主が一定額の掛金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的または推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度につきましては、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対して拠出金を支払っております。拠出金の支払いを行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、従業員がサービスを提供した期間に従業員給付費用として認識しております。

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であり、確定給付制度に関連して認識される負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額に対して、利用可能な経済的便益を検討の上、必要に応じて資産上限額の影響を調整した額であります。確定給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて每期算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定しております。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額につきましては純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生した時、または関連するリストラチャリング費用あるいは解雇給付を認識する時のいずれか早い時点において、純損益で認識しております。

(12) 株式報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度を運用しており、この制度の下で、当社グループの資本性金融商品（オプション）を対価として、取締役及び従業員からサービスを受け取っております。オプションは付与日における公正価値で見積り、対象勤務期間にわたって費用として認識しております。ストック・オプションに係る公正価値はブラック・ショールズモデルにより算定しております。

(13) 資本

普通株式は資本に分類しております。

新株（普通株式）またはストック・オプションの発行に直接起因する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を取得した場合、当該株式が消却または処分されるまで、支払われた対価は、直接関連する費用（税引後）も含めて、資本から控除しております。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(14) 収益認識

当社グループは、値引、割戻し及び付加価値税等の税金を控除後の受領するまたは受領可能な対価の公正価値で収益を測定しております。

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的な支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性を持って測定できる場合に認識しており、通常は物品の引渡時点としております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、税金が企業結合に関連して認識される項目、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関係する場合を除き、連結損益計算書で認識しております。

当期法人所得税費用は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、期末日時点で施行または実質的に施行されている税法に基づき、税務当局に納付または税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに施行または実質的に施行されている税率（及び税法）に基づいて、関連する繰延税金資産が実現する期または繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を用いて算定しております。繰延税金資産は将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。ただし、以下の場合には、繰延税金資産または負債を認識しておりません。

- ・ 企業結合以外の取引で、かつ、取引日に会計上の損益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における、資産または負債の当初認識から生じる一時差異の場合
- ・ 将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、一時差異を利用できるだけの将来の課税所得が生じる可能性が高くない、または、予測可能な期間内に解消される可能性が高くない場合

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産及び負債が、同じ納税企業体、または、純額ベースでの決済を行うことを意図している同一または異なる納税企業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産及び負債は相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った当社グループの連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループでは、非金融資産が減損している可能性を示す兆候がある場合には減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 法人所得税

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、未払法人所得税及び法人所得税費用を計上しております。

未払法人所得税及び法人所得税費用の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、計上された未払法人所得税及び法人所得税費用と、実際の法人所得税支払額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき課税所得の発生時期及び金額を見積っております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

(3) 退職給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定拠出制度及び確定給付制度を設けております。確定給付債務の現在価値、勤務費用等は様々な数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、将来の給与支給、制度からの将来の脱退者、加入者の平均余命等、様々な要素の見積りをしております。このような見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果や関連法令の改正・公布によって実際の結果と異なる可能性があります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ヘルスケア関連商品及びクリーン&フレッシュ関連商品等の製造・販売という4つの事業からなりますが、商品の性質、生産過程及び配送方法の類似性や、各販売地域における市場の類似性により集約して報告しております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業用資材関連商品等の製造・販売をしております。

なお、報告セグメントの会計方針は連結財務諸表と同一であります。また、セグメント利益はコア営業利益（売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益）であり、取締役会はコア営業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高及び業績

報告セグメントごとの売上高及び業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)					
	報告セグメント				調整額	連結財務 諸表計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	523, 116	75, 390	6, 147	604, 653	—	604, 653
セグメント間の売上高（注）	—	—	35	35	△35	—
セグメント売上高合計	523, 116	75, 390	6, 182	604, 688	△35	604, 653
セグメント利益（コア営業利益）	71, 355	7, 342	419	79, 116	—	79, 116
その他の収益						1, 832
その他の費用						△4, 242
金融収益						8, 565
金融費用						△9, 436
税引前当期利益						75, 835
その他の項目						
減価償却費及び償却費	24, 736	2, 763	99	27, 598	—	27, 598
減損損失	1, 355	—	—	1, 355	—	1, 355
有形固定資産及び無形資産の増加額	37, 218	1, 938	281	39, 437	—	39, 437

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)					
	報告セグメント				調整額	連結財務 諸表計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	555,388	79,847	6,412	641,647	—	641,647
セグメント間の売上高 (注)	—	—	30	30	△30	—
セグメント売上高合計	555,388	79,847	6,442	641,677	△30	641,647
セグメント利益 (コア営業利益)	77,177	9,684	△23	86,838	—	86,838
その他の収益						2,163
その他の費用						△2,662
金融収益						8,750
金融費用						△2,163
税引前当期利益						92,926
その他の項目						
減価償却費及び償却費	26,249	2,964	131	29,345	—	29,345
減損損失	817	69	—	886	—	886
有形固定資産及び無形資産の増加額	31,629	1,545	222	33,397	—	33,397

(注) セグメント間の売上高は、市場実勢価格を参考にしております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスに関する情報は報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

地域ごとの外部顧客への売上高は以下のとおりであります。売上高は、連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
日本	253,544	266,010
中国	82,944	83,058
アジア	171,428	192,254
その他	96,736	100,326
合計	604,653	641,647

地域ごとの非流動資産の内訳（金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産等を除く）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
日本	50,974	58,704	68,564
中国	68,512	58,514	53,904
アジア	114,518	112,464	100,663
その他	66,480	63,949	62,131
合計	300,484	293,631	285,262

（注）アジアの区分に属する主な国又は地域は、インドネシア、タイ、ベトナム、インドであります。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
現金及び預金	138,503	175,743	228,827
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△36,537	△37,700	△58,925
合計	101,966	138,043	169,903

IFRS移行日及び前連結会計年度末並びに当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
受取手形及び売掛金	95,476	88,485	96,721
未収入金	3,248	2,827	3,389
貸倒引当金	△148	△675	△1,290
合計	98,576	90,637	98,821

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
商品及び製品	30,170	30,793	35,756
原材料及び貯蔵品	32,499	25,882	24,031
仕掛品	1,360	728	742
合計	64,029	57,403	60,529

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ708百万円及び691百万円であり、売上原価に含まれております。

9. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年1月1日残高	122,348	290,127	10,474	16,123	20,308	459,379
取得	384	2,994	—	34,514	1,028	38,920
科目振替等	5,674	26,243	13	△34,731	329	△2,471
処分	△787	△10,236	—	△2	△950	△11,977
為替変動による影響	△6,008	△11,549	△328	△571	△995	△19,451
2016年12月31日残高	121,610	297,579	10,159	15,333	19,720	464,401
取得	329	2,140	—	28,729	1,009	32,207
科目振替等	9,268	13,138	3,429	△32,708	405	△6,469
処分	△4,293	△13,435	△6	△435	△504	△18,673
連結範囲の変更による減少	△586	△1,674	—	△17	△23	△2,300
為替変動による影響	1,272	3,862	349	43	254	5,780
2017年12月31日残高	127,599	301,611	13,931	10,944	20,860	474,946

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年1月1日残高	45,919	159,897	15	—	13,855	219,687
減価償却費	4,330	18,219	—	—	2,216	24,764
減損損失	—	820	—	301	234	1,355
科目振替等	△67	△1,044	—	—	△346	△1,458
処分	△728	△9,438	—	—	△911	△11,077
為替変動による影響	△926	△3,969	—	—	△605	△5,500
2016年12月31日残高	48,528	164,485	15	301	14,443	227,772
減価償却費	4,759	19,458	—	—	2,041	26,258
減損損失	22	849	—	—	15	886
科目振替等	△402	△3,775	△5	—	△241	△4,423
処分	△1,191	△7,611	△6	—	△495	△9,303
連結範囲の変更による減少	195	813	—	—	10	1,019
為替変動による影響	440	3,583	11	10	172	4,216
2017年12月31日残高	52,352	177,802	15	311	15,945	246,424

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	その他	合計
2016年1月1日残高	76,428	130,229	10,459	16,123	6,453	239,692
2016年12月31日残高	73,082	133,094	10,144	15,031	5,277	236,629
2017年12月31日残高	75,248	123,809	13,916	10,633	4,915	228,521

減価償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当連結会計年度における処分には、2017年10月24日（現地時間）に当社子会社である、Unicharm India Private Ltd. ニムラナ工場にて発生した火災事故により焼失した工場設備等が含まれております。当火災による損益への影響につきましては、注記「21. その他の収益及びその他の費用」に記載しております。

所有権に対する制限及び負債の担保に供した有形固定資産はありません。

減損損失

当社グループでは、有形固定資産の資金生成単位につきましては、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位にグルーピングを行い、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、主に中国での事業構造変化に伴い、将来の使用が見込まれていない遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,355百万円を減損損失として「その他の費用」に計上しております。なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとしております。

当連結会計年度において、主に中国での事業構造変化に伴い、将来使用休止予定の資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額886百万円を減損損失として「その他の費用」に計上しております。なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値につきましては、取締役会で承認された事業計画に基づき、将来キャッシュ・フローを見積もっております。

また、減損損失のセグメント別内訳は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

10. 無形資産

のれん及びその他の無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	商標権	その他	合計
2016年1月1日残高	23,725	30,105	22,027	75,857
取得	—	2	1,388	1,390
科目振替等	—	—	24	24
処分	—	—	△150	△150
為替変動による影響	△575	△1,060	△664	△2,299
2016年12月31日残高	23,150	29,047	22,624	74,821
取得	—	—	1,426	1,426
科目振替等	322	—	157	479
処分	—	—	△100	△100
為替変動による影響	△341	△682	△428	△1,451
2017年12月31日残高	23,131	28,364	23,680	75,175

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	その他	合計
2016年1月1日残高	—	12,680	11,442	24,122
償却費	—	1,317	1,517	2,834
処分	—	—	△94	△94
為替変動による影響	—	△301	△334	△636
2016年12月31日残高	—	13,696	12,530	26,226
償却費	—	1,407	1,680	3,087
科目振替等	—	—	△1	△1
処分	—	—	△100	△100
為替変動による影響	—	△369	△231	△600
2017年12月31日残高	—	14,734	13,879	28,612

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	商標権	その他	合計
2016年1月1日残高	23,725	17,424	10,585	51,734
2016年12月31日残高	23,150	15,351	10,094	48,595
2017年12月31日残高	23,131	13,631	9,801	46,563

償却費は「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

所有権に対する制限及び負債の担保に供した無形資産はありません。

一部の商標権につきましては、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数が確定できないと判断しております。なお、耐用年数が確定できない商標権の帳簿価額は、IFRS移行日及び前連結会計年度末並びに当連結会計年度末において、それぞれ1,506百万円及び1,445百万円並びに1,510百万円であります。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の資金生成単位ごとの内訳は以下のとおりであります。なお、いずれもパーソナルケアセグメントに配分しております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)		前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
	のれん	耐用年数が 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数が 確定できない 無形資産	のれん	耐用年数が 確定できない 無形資産
ベトナム	14,257	—	13,770	—	13,357	—
オーストラリア	6,045	1,506	6,045	1,445	6,366	1,510
その他	3,424	—	3,336	—	3,407	—
合計	23,725	1,506	23,150	1,445	23,131	1,510

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストに基づき算定した割引率（IFRS移行日6.1%～13.8%、前連結会計年度4.6%～13.8%、当連結会計年度5.2%～12.9%）で、現在価値に割引いて算定しております。また、事業計画の期間を超えるキャッシュ・フローは、過去の業績及び各市場において予測される平均成長率等を勘案して推定しております。

IFRS移行日及び前連結会計年度並びに当連結会計年度において、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損損失は認識しておりません。なお、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

11. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	2016年1月1日	純損益と して認識	その他の包括 利益として認識	その他	2016年12月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,187	120	—	—	1,308
販促未払金	4,623	245	—	—	4,868
退職給付に係る負債	2,095	△272	1,149	—	2,972
繰越欠損金	19,596	△8,380	—	—	11,216
その他	6,328	113	5	—	6,446
繰延税金資産合計	33,829	△8,174	1,155	—	26,810
繰延税金負債					
減価償却費及び償却費	△2,771	235	—	—	△2,535
退職給付に係る資産	△614	560	△34	—	△88
売却可能金融資産	△5,294	427	1,996	—	△2,870
未分配利益	△7,373	△1,398	—	—	△8,771
転換社債型新株予約権付社債	△1,771	464	—	—	△1,308
無形資産	△2,827	612	—	—	△2,215
その他	△3,203	280	△18	—	△2,940
繰延税金負債合計	△23,853	1,181	1,944	—	△20,727
繰延税金資産（負債）の純額	9,977	△6,993	3,099	—	6,082

	2017年1月1日	純損益として認識	その他の包括利益として認識	その他	2017年12月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,308	4	—	—	1,312
販促未払金	4,868	843	—	—	5,710
退職給付に係る負債	2,972	△690	△119	—	2,164
繰越欠損金	11,216	△6,439	—	—	4,777
その他	6,446	1,363	△21	—	7,788
繰延税金資産合計	26,810	△4,918	△140	—	21,752
繰延税金負債					
減価償却費及び償却費	△2,535	△1,436	—	—	△3,971
退職給付に係る資産	△88	△38	7	—	△120
売却可能金融資産	△2,870	△1,525	607	—	△3,788
未分配利益	△8,771	△9,715	—	—	△18,485
転換社債型新株予約権付社債	△1,308	359	—	—	△948
無形資産	△2,215	439	—	—	△1,777
その他	△2,940	1,502	—	—	△1,439
繰延税金負債合計	△20,727	△10,414	614	—	△30,528
繰延税金資産（負債）の純額	6,082	△15,333	474	—	△8,776

純損益として認識された額の合計と繰延税金費用の差額は、為替の変動による影響であります。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金については繰延税金資産を計上しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び外国税額控除は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
将来減算一時差異	18	63	188
繰越欠損金	19,410	18,166	20,303
外国税額控除	2,892	2,359	2,017
合計	22,320	20,587	22,508

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年以内	144	731	364
1年超5年以内	7,786	3,882	4,998
5年超	11,480	13,552	14,941
合計	19,410	18,166	20,303

繰延税金資産を認識していない外国税額控除の繰越期限別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年以内	1,380	661	1,303
1年超3年以内	1,512	1,698	714
合計	2,892	2,359	2,017

繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、IFRS移行日及び前連結会計年度末並びに当連結会計年度末において、それぞれ94,817百万円、82,319百万円及び1,214百万円であります。

これらは当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ、予見可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
当期税金費用	17,135	21,299
繰延税金費用	7,441	14,057
法人所得税費用合計	24,577	35,355

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ640百万円及び135百万円であります。

当社グループの法定実効税率と、実際の負担税率との関係は以下のとおりであります。なお、法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき算定しております。また、在外子会社につきましては、その所在地における法人税等が課されております。

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
未認識の繰延税金資産の変動	1.6%	0.3%
受取配当金等	1.0%	0.7%
海外税率差異	△6.9%	△4.7%
税制改正による影響	0.9%	△0.8%
税額控除	△0.8%	△1.0%
未分配利益に対する税効果	1.8%	11.1%
その他	1.7%	1.5%
実際負担税率	32.4%	38.0%

(注) 前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(2016年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から2017年1月1日に開始する連結会計年度及び2018年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、2019年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

12. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	短期借入金	1年内長期借入金	流動項目小計	社債	長期借入金	非流動項目小計	合計
2016年1月1日残高	3,847	—	3,847	48,865	10,758	59,623	63,470
新規借入	3,304	—	3,304	—	4,813	4,813	8,117
振替	—	259	259	—	△259	△259	—
返済または償還	△777	—	△777	—	△3,163	△3,163	△3,940
為替変動による影響	104	16	120	—	△64	△64	56
その他	—	—	—	241	—	241	241
2016年12月31日残高	6,478	275	6,753	49,106	12,084	61,190	67,943
新規借入	2,469	—	2,469	—	—	—	2,469
振替	—	3,265	3,265	—	△3,265	△3,265	—
返済または償還	△5,802	△265	△6,067	—	△337	△337	△6,404
為替変動による影響	△221	△9	△231	—	170	170	△61
その他	—	—	—	242	—	242	242
2017年12月31日残高	2,923	3,265	6,189	49,348	8,652	58,000	64,189
平均利率（注）1	5.14%	0.81%	—	（注）3	2.01%	—	—
返済期限（注）2	—	—	—	（注）3	2019年 ～2023年	—	—

（注）1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	利率	償還期限
ユニ・チャーム㈱	2020年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	2015年 9月25日	48,865	49,106	49,348	—	2020年 9月25日

上記社債には、「130%コールオプション条項」が付されております。2018年9月25日以降、当社普通株式の終値が、30連続取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、当社は、事前の書面での通知を行った上で、残存する本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%で繰上償還することができます。

13. オペレーティング・リース

当社グループは、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして、複数の事務所及び車両等を賃借しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された支払リース料は、それぞれ4,867百万円及び4,848百万円であります。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料総額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
1年以内	791	928	976
1年超5年以内	3,662	3,275	3,120
5年超	141	175	547
合計	4,595	4,378	4,643

14. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
支払手形及び買掛金	93,800	93,257	98,295
未払金	37,937	35,948	40,186
合計	131,737	129,206	138,480

15. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度(積立型及び非積立型)を設けております。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定しております。

当社の確定給付企業年金制度は、法令に従い、当社と法的に分離されたユニ・チャーム企業年金基金(以下「年金基金」という。)が運営しております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。事業主は、基金への掛金拠出の義務を負っております。

年金基金は、金融機関に制度資産の運用を委託し、退職給付企業年金制度による支払いを将来にわたり確実に実施するため、許容されるリスクのもとで安定的な収益を確保することを目的としてポートフォリオを策定しております。このポートフォリオは策定時の前提条件等に大きな変化が生じた場合に、必要に応じて見直しを行うこととしております。

当社の退職一時金制度は、主に退職給付信託契約に基づき、退職金支払額を信託財産より支払うことができます。債券を中心とした流動性が高い低リスク運用を金融機関に委託し、将来の退職一時金支払の資金需要に応じて、支払うことができるようにしております。

なお、制度資産は金融商品に係る投資リスクに晒されており、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書上の認識額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
積立型確定給付制度債務の現在価値	41,210	46,205	49,527
制度資産の公正価値	△41,247	△42,918	△47,457
小計	△36	3,287	2,070
資産上限額の影響(注)1	—	—	1,833
非積立型確定給付制度債務の現在価値	3,171	4,085	3,931
退職給付に係る負債(資産)の純額	3,135	7,372	7,834
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	5,296	7,649	8,225
退職給付に係る資産(注)2	△2,161	△277	△391

(注) 1. 最低積立要件を考慮し、制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値に基づき、資産上限額を算定しております。

2. 連結財政状態計算書上、その他の非流動資産に含めております。

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	44,382	50,290
当期勤務費用	2,797	3,078
利息費用	654	519
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	12	11
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,579	△1,257
実績修正により生じた数理計算上の差異	1,375	1,766
過去勤務費用	—	△28
退職給付の支払額	△1,056	△1,372
為替変動による影響	△336	451
その他	△118	—
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	50,290	53,458

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18.5年及び18.1年であります。

③ 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	41, 247	42, 918
利息収益	590	412
再測定		
制度資産に係る収益	△124	1, 960
事業主からの拠出額	2, 271	2, 312
退職給付の支払額	△587	△644
為替変動による影響	△354	500
その他	△125	—
制度資産の公正価値の期末残高	42, 918	47, 457

(注) 確定給付制度への事業主からの翌年度の予想拠出額は1,892百万円であります。

④ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
資産上限額の影響の期首残高	—	—
再測定		
資産上限額の影響の変動	—	1, 833
資産上限額の影響の期末残高	—	1, 833

⑤ 制度資産の内訳

制度資産の内訳は以下のとおりであります。

IFRS移行日 (2016年1月1日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
負債性金融商品	3, 684	16, 638	20, 323
資本性金融商品	2, 825	10, 458	13, 283
現金及び現金同等物	1, 490	696	2, 185
生保一般勘定	—	3, 862	3, 862
その他	1, 253	340	1, 593
制度資産合計	9, 253	31, 994	41, 247

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
負債性金融商品	2,954	18,965	21,919
資本性金融商品	1,909	11,021	12,930
現金及び現金同等物	2,639	60	2,698
生保一般勘定	—	4,125	4,125
その他	455	791	1,246
制度資産合計	7,957	34,961	42,918

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
負債性金融商品	2,628	19,822	22,451
資本性金融商品	1,939	11,024	12,962
現金及び現金同等物	134	1,278	1,412
生保一般勘定	—	4,366	4,366
その他	408	5,859	6,266
制度資産合計	5,108	42,349	47,457

（注）負債性金融商品は主に国内債券、資本性金融商品は主に国内株式によって構成されております。

⑥ 数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率	主に1.6%	主に1.1%	主に1.1%

⑦ 感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。なお、本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。また、前連結会計年度の感応度分析の作成に使用した方法及び仮定からの変更はありません。

	変動	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	3,678百万円の減少	3,752百万円の減少
	0.5%の低下	4,222百万円の増加	4,299百万円の増加

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。確定拠出制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,105百万円及び3,787百万円であります。

16. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
未払費用	15,011	17,365	23,670
未払賞与	5,515	6,091	6,239
未払消費税等	2,714	4,590	4,680
未払有給休暇	1,394	1,762	1,926
その他	1,566	1,792	1,485
合計	26,199	31,600	38,001

17. 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式総数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	授權株式総数 (千株)	発行済株式数 (千株)
2016年1月1日残高	827,779	620,834
期中増加	—	—
期中減少	—	—
2016年12月31日残高	827,779	620,834
期中増加	—	—
期中減少	—	—
2017年12月31日残高	827,779	620,834

当社が発行する株式はすべて無額面の普通株式であります。すべての発行済株式は全額が払い込まれております。

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されております。日本における会社法の規定上、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金に組み入れることが規定されております。

また、会社法の規定上、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

なお、子会社株式の追加取得持分と追加投資額との間に生じた差額により資本剰余金が負の値になる場合には、資本剰余金をゼロとし、残額は利益剰余金から減額しております。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されております。会社法の規定上、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることとされております。

積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(3) 自己株式

自己株式の増減は以下のとおりであります。

	株数 (千株)	金額 (百万円)
2016年1月1日残高	25,132	41,101
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	5,718	14,000
単元未満株式の買取による増加	0	0
ストック・オプション権利行使による減少	△866	△1,449
2016年12月31日残高	29,983	53,652
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	5,115	14,000
単元未満株式の買取による増加	0	0
2017年12月31日残高	35,098	67,652

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却可能 金融資産の 公正価値変動	キャッシュ ・フロー・ ヘッジの 公正価値変動	在外営業 活動体の為替 換算差額	退職給付に 係る負債 (資産)の 純額に係る 再測定	新株予約権	合計
2016年1月1日残高	11,449	△7	—	—	4,505	15,947
その他の包括利益	△3,974	12	△14,430	△2,974	—	△21,367
自己株式の処分	—	—	—	—	△148	△148
株式報酬取引	—	—	—	—	575	575
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	2,974	△24	2,950
2016年12月31日残高	7,474	5	△14,430	—	4,908	△2,042
その他の包括利益	1,376	△29	4,977	△247	—	6,077
株式報酬取引	—	—	—	—	233	233
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	247	△6	241
2017年12月31日残高	8,851	△24	△9,453	—	5,136	4,509

18. 配当

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年2月25日 取締役会	普通株式	4,408	7.4	2015年12月31日	2016年3月9日
2016年8月5日 取締役会	普通株式	4,767	8.0	2016年6月30日	2016年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月27日 取締役会	普通株式	4,727	8.0	2016年12月31日	2017年3月9日

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年2月27日 取締役会	普通株式	4,727	8.0	2016年12月31日	2017年3月9日
2017年8月10日 取締役会	普通株式	5,272	9.0	2017年6月30日	2017年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年2月27日 取締役会	普通株式	6,443	11.0	2017年12月31日	2018年3月7日

19. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
販売運賃諸掛	37,783	41,923
販売促進費	19,577	23,817
広告宣伝費	20,914	22,830
従業員給付費用	31,988	33,514
減価償却費及び償却費	4,732	5,075
研究開発費	6,071	6,554
その他	27,630	27,995
合計	148,695	161,707

20. 従業員給付費用

売上原価並びに販売費及び一般管理費に含まれている従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
給与及び賞与	43,933	46,632
厚生費及び法定福利費	5,153	5,711
退職給付費用	6,700	6,630
その他	2,445	1,092
合計	58,231	60,065

21. その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
その他の収益		
保険差益(注)1	—	978
補助金収入	1,003	92
スクラップ売却益	327	294
その他	502	799
その他の収益 合計	1,832	2,163
その他の費用		
固定資産処分損	1,167	928
減損損失(注)2	1,355	886
和解関連費用	754	—
その他	965	848
その他の費用 合計	4,242	2,662

(注) 1. 2017年10月24日(現地時間)に当社子会社である、Unicharm India Private Ltd. ニムラナ工場にて発生した火災事故に関して、焼失した棚卸資産及び建物、機械装置等の帳簿価額総額11,393百万円を減額するとともに、火災保険により支払われる保険金額見込額12,371百万円を金融資産として計上し、これらの純額を保険差益として計上しております。

2. 減損損失は、注記「9. 有形固定資産」に記載しております。

22. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
金融収益		
受取利息（注）1	2,026	2,458
受取配当金（注）2	357	411
売却可能金融資産売却益	5,066	4,937
為替差益	—	945
デリバティブ評価益	1,116	—
金融収益 合計	8,565	8,750
金融費用		
支払利息（注）3	853	928
為替差損	8,500	—
デリバティブ評価損	—	1,126
その他	84	109
金融費用 合計	9,436	2,163

(注) 1. 受取利息は現金及び現金同等物、貸付金及び債権から発生しております。

2. 受取配当金は売却可能金融資産から発生しております。

3. 支払利息は償却原価で測定する金融負債から発生しております。

23. その他の包括利益

その他の包括利益に係る当期発生額、組替調整額及び税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に組み替えられること のない項目					
退職給付に係る負債（資 産）の純額に係る再測定	△4,091	—	△4,091	1,115	△2,975
小計	△4,091	—	△4,091	1,115	△2,975
純損益に組み替えられる可能 性のある項目					
売却可能金融資産の公正価 値変動	△904	△5,066	△5,971	1,996	△3,974
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの公正価値変動	△158	196	38	△13	25
在外営業活動体の為替換算 差額	△17,870	△1	△17,871	—	△17,871
小計	△18,933	△4,871	△23,804	1,984	△21,820
その他の包括利益合計額	△23,024	△4,871	△27,894	3,099	△24,795

	当期発生額	組替調整額	税効果調整前	税効果	税効果調整後
純損益に組み替えられないことのない項目					
退職給付に係る負債（資産）の純額に係る再測定	△393	—	△393	112	△281
小計	△393	—	△393	112	△281
純損益に組み替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産の公正価値変動	6,920	△4,937	1,983	△607	1,376
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動	△74	△1	△74	21	△53
在外営業活動体の為替換算差額	6,337	—	6,337	—	6,337
小計	13,183	△4,937	8,246	△586	7,659
その他の包括利益合計額	12,790	△4,937	7,852	△474	7,378

24. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	46,971	52,772
普通株式の加重平均株式数（千株）	594,109	587,322
基本的1株当たり当期利益（円）	79.06	89.85

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	46,971	52,772
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益への調整額（百万円）	167	167
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	47,138	52,939
普通株式の加重平均株式数（千株）	594,109	587,322
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
転換社債型新株予約権付社債の行使による普通株式増加数（千株）	20,755	20,755
ストック・オプションの行使による普通株式増加数（千株）	279	—
希薄化後普通株式の加重平均株式数（千株）	615,143	608,077
希薄化後1株当たり当期利益（円）	76.63	87.06
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2015年4月16日 取締役会決議 ストック・オプション	2015年4月16日 取締役会決議 ストック・オプション

25. 株式報酬

(1) ストック・オプションの内容

当社はストック・オプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社名	ユニ・チャーム(株)	ユニ・チャーム(株)
決議年月日	2010年9月16日	2015年4月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397	当社監査等委員でない取締役 8 当社の使用人 1,783 子会社の使用人 1,316
株式の種類及び付与数（株）（注）	普通株式 7,784,100	普通株式 3,202,500
付与日	2010年11月1日	2015年6月1日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から2014年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも1,600円（以下「条件価額」という。）以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。	① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から2021年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円（以下「条件価額」という。）以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 ② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の監査等委員でない取締役及び使用人または当社子会社の取締役及び使用人の地位にあることを要します。ただし、当社の監査等委員でない取締役及び当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人を定年退職した場合はこの限りではありません。 ③ また前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
対象勤務期間	2010年11月1日～2012年9月30日	2015年6月1日～2017年5月31日
権利行使期間	2012年10月1日～2016年9月30日	2017年6月1日～2022年5月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格は以下のとおりであります。ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
権利確定前				
期首	3, 171, 600	2, 901	3, 122, 400	2, 901
付与	—	—	—	—
失効	△49, 200	2, 901	△24, 300	2, 901
権利確定	—	—	3, 098, 100	2, 901
期末未確定残	3, 122, 400	2, 901	—	—
権利確定後				
期首	1, 005, 900	1, 096	—	—
権利確定	—	—	3, 098, 100	2, 901
権利行使	△866, 400	1, 096	—	—
失効	△139, 500	1, 096	△15, 300	2, 901
期末未行使残	—	—	3, 082, 800	2, 901

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5.4年及び4.4年であります。

また、前連結会計年度において、権利行使日時点での加重平均株価は2,349円であります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書に計上されている株式報酬費用は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
売上原価	178	61
販売費及び一般管理費	397	172
合計	575	233

(4) 期中に付与したストック・オプションの公正価値の算定方法

該当事項はありません。

26. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
＜金融資産＞			
現金及び現金同等物	101,966	138,043	169,903
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（デリバティブ）			
その他の金融資産（流動）	51	1,209	195
貸付金及び債権			
売上債権及びその他の債権	98,576	90,637	98,821
その他の金融資産（流動）	36,537	37,700	58,925
その他の金融資産（非流動）	1,715	1,759	14,390
満期保有投資			
その他の金融資産（流動）	—	29	—
その他の金融資産（非流動）	31	—	—
売却可能金融資産			
その他の金融資産（非流動）	23,869	23,629	19,242
合計	262,746	293,006	361,474
＜金融負債＞			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（デリバティブ）			
その他の金融負債（流動）	59	24	196
償却原価で測定する金融負債			
仕入債務及びその他の債務	131,737	129,206	138,480
社債及び借入金	63,470	67,943	64,189
その他の金融負債（流動）	115	42	43
その他の金融負債（非流動）	2,349	2,391	2,111
合計	197,729	199,605	205,019

(2) 資本管理

資本管理における当社グループの基本的な方針は、持続的な企業価値の向上と、それを通じて親会社の所有者に対し安定的な剰余金の配当を実施するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性・柔軟性も確保された、最適な資本構成を維持することとしております。

当社グループは、親会社の所有者に帰属する持分及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を、収益性や事業における投下資本の運用効率を示す経営上の重要な指針とし、適宜モニタリングしております。

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	352,098	387,567
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（％）	13.4	14.3

(3) 財務リスク管理

当社グループの活動は、市場リスク（外国為替リスク、価格リスク、金利リスクを含む）、信用リスク及び流動性リスクなどのさまざまな財務リスクに晒されております。当社グループは一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。執行・管理につきましては、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。

なお、当社グループは、金融商品に関して重大な集中リスクには晒されております。

① 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、海外で商品を製造・販売しております。海外における事業展開により、さまざまな通貨エクスポージャー、主に米ドルと中国元に関して生じる外国為替リスクに晒されております。外国為替リスクは将来の商取引、認識されている資産及び負債から発生しております。

当社グループは、通貨別に把握された為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ

当社グループの実施している為替の変動リスクを抑制するための主なデリバティブの概要は以下のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上、デリバティブ資産または負債はその他の金融資産またはその他の金融負債に含めて表示しております。

	IFRS移行日 (2016年1月1日)			前連結会計年度 (2016年12月31日)			当連結会計年度 (2017年12月31日)		
	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
		内1年超			内1年超			内1年超	
為替予約取引 売建 米ドル	23,893	—	△1	23,047	—	236	5,488	—	10
為替予約取引 買建 米ドル	2,004	—	△17	490	—	33	1,826	—	△10
為替予約取引 買建 ユーロ	101	—	△3	—	—	—	87	—	△0
為替予約取引 買建 典クローネ	46	—	0	48	—	1	38	—	△0
為替予約取引 売建 円	8,139	—	43	8,523	—	829	8,253	—	161
為替予約取引 買建 タイバーツ	1,279	—	△25	1,058	—	34	1,271	—	13
為替予約取引 売建 豪ドル	758	—	△3	1,381	—	7	691	—	△0
通貨スワップ 受取中国元 支払円	—	—	—	—	—	—	12,103	12,103	△136
合計	36,219	—	△6	34,547	—	1,139	29,756	12,103	38

(単位：百万円)

	主な ヘッジ 対象	IFRS移行日 (2016年1月1日)			前連結会計年度 (2016年12月31日)			当連結会計年度 (2017年12月31日)		
		契約額等		公正価値	契約額等		公正価値	契約額等		公正価値
			内1年超			内1年超			内1年超	
為替予約取引 買建 米ドル	仕入債務	1,543	—	14	549	—	47	—	—	—
為替予約取引 買建 ユーロ	仕入債務	769	—	△14	—	—	—	—	—	—
為替予約取引 買建 円	仕入債務	75	—	△1	726	—	△18	374	—	△48
為替予約取引 売建 米ドル	売上債権	—	—	—	514	—	11	—	—	—
為替予約取引 売建 加ドル	仕入債務	—	—	—	526	—	6	416	—	9
合計		2,388	—	△1	2,314	—	46	790	—	△39

為替感応度分析

為替感応度分析は、報告日現在における為替リスクエクスポージャー（純額）に対して、日本円が1%円高となった場合に連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響を示しております。本分析においては、その他すべての変数は一定のものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
米ドル	△20	10
中国元	△13	121
合計	△32	131

(b) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、短期売買目的で保有するものではありません。資本性金融商品には、上場株式と非上場株式が含まれており、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しているため、価格リスクは僅少であります。

(c) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っており、そのうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。現状においても利息の支払いが当社グループに与える影響は小さいため、金利リスクは僅少であります。

② 信用リスク

信用リスクとは、顧客または金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

現金及び現金同等物、デリバティブにつきましては、信用力が高いと当社が判断した金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。

売上債権及びその他の債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

連結財務諸表で表示している金融資産の減損控除後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮にいない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(a) 期日が経過しているが減損していない売上債権及びその他の債権

各連結会計年度の末日現在で期日が経過しているが、減損していない売上債権及びその他の債権の年齢分析は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期日経過後	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
30日以内	6,180	3,590	4,787
30日超60日以内	989	1,801	1,056
60日超90日以内	985	263	467
90日超120日以内	504	570	643
120日超	691	652	844
合計	9,349	6,875	7,799

(b) 貸倒引当金の増減分析

当社グループは、金融資産が減損した場合、当該金融資産の帳簿価額から直接減少させるのではなく、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
期首残高	240	766
期中増加額（繰入額）	632	798
期中減少（目的使用）	△2	△22
期中減少（戻入）	△130	△140
連結範囲の変更による減少	—	△0
為替変動による影響	26	△21
期末残高	766	1,381

なお、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損していると個別に判定された重要な金融資産はありません。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金またはその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクであります。

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達につきましては、財務状況、市場環境を踏まえ、資金調達の手段を選定し実施しております。また、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。なお、金額は契約上の割引前キャッシュ・フローで記載しております。

IFRS移行日（2016年1月1日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
仕入債務及びその他の債務	131,497	230	2	—	7	1	131,737
社債及び借入金	3,847	—	—	10,758	50,000	—	64,605
リース債務	115	39	33	28	24	30	268
その他の金融負債	—	—	—	—	—	2,196	2,196
デリバティブ負債							
キャッシュ・アウトフロー	59	—	—	—	—	—	59
合計	135,517	269	35	10,785	50,031	2,227	198,864

前連結会計年度（2016年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
仕入債務及びその他の債務	129,013	183	2	7	—	1	129,206
社債及び借入金	6,753	3,275	7,710	50,275	275	549	68,837
リース債務	42	35	32	28	24	26	186
その他の金融負債	—	—	—	—	—	2,246	2,246
デリバティブ負債							
キャッシュ・アウトフロー	24	—	—	—	—	—	24
合計	135,831	3,494	7,744	50,309	299	2,822	200,499

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
仕入債務及びその他の債務	138,303	171	7	—	—	—	138,480
社債及び借入金	6,189	7,591	50,265	265	265	265	64,841
リース債務（注）	43	39	35	30	14	17	177
その他の金融負債	—	—	—	—	—	1,977	1,977
デリバティブ負債							
キャッシュ・インフロー	△423	△423	△423	△423	△12,526	—	△14,217
キャッシュ・アウトフロー	60	—	—	—	11,806	—	11,865
合計	144,172	7,378	49,884	△128	△441	2,259	203,123

（注）当連結会計年度のリース債務の返済期限は、最長で2031年であります。なお、リース債務は連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」に含めて表示しております。

（4）金融商品の公正価値

① 公正価値で測定される金融資産及び金融負債

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	IFRS移行日（2016年1月1日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	51	—	51
売却可能金融資産				
株式	23,158	5	574	23,737
その他	—	109	23	132
合計	23,158	165	597	23,921
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	59	—	59
合計	—	59	—	59

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2016年12月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
＜金融資産＞				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産	—	1,209	—	1,209
売却可能金融資産				
株式	22,790	5	716	23,511
その他	—	94	23	118
合計	22,790	1,309	739	24,838
＜金融負債＞				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債	—	24	—	24
合計	—	24	—	24

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2017年12月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
＜金融資産＞				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産	—	195	—	195
売却可能金融資産				
株式	18,234	5	849	19,088
その他	—	130	23	153
合計	18,234	330	872	19,437
＜金融負債＞				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債	—	196	—	196
合計	—	196	—	196

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値のヒエラルキーをレベル間で振替しております。

なお、前連結会計年度、当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約につきましては、期末日の先物為替相場に基づき算定しております。通貨スワップにつきましては、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。

株式

市場性のある株式の公正価値につきましては、期末日の市場価格を用いて算定しております。非上場株式につきましては、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しております。

レベル3に分類された金融商品の連結会計期間中の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
期首残高	597	739
利得または損失		
当期利益 (注) 1	△16	—
その他の包括利益 (注) 2	195	137
購入	3	2
売却・決済	△40	△6
期末残高	739	872

(注) 1. 当期利益に認識した利得または損失は、連結損益計算書の「金融収益」または「金融費用」に含めております。

2. その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値変動」及び「在外営業活動体の為替換算差額」に含めております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されており、担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果につきましては適切な責任者が承認しております。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットは、主に非流動性ディスカウント(30%)であり、公正価値は非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

② 経常的に公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

経常的に公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債は、償却原価で測定しております。各決算日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品(主として売上債権及びその他の債権、3ヶ月超の定期預金、仕入債務及びその他の債務等)につきましては、次表には含めておりません。

	IFRS移行日 (2016年1月1日)		前連結会計年度 (2016年12月31日)		当連結会計年度 (2017年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>						
満期保有投資						
債券	31	35	29	34	—	—
<金融負債>						
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	63,470	63,645	67,943	68,288	64,189	64,432

(注) 債券及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。転換社債型新株予約権付社債の社債部分の公正価値のレベルはレベル3であります。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

社債及び借入金

転換社債型新株予約権付社債の社債部分の公正価値は、転換社債型新株予約権付社債全体の市場価格から、新株予約権相当額を控除して算定しております。新株予約権相当額の算定にあたっては、ヒストリカル・ボラティリティやクレジットスプレッドを加味して算定しております。借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積もっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

27. 主要な子会社

当連結会計年度末の当社グループの主要な子会社の状況は、以下のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	愛媛県四国中央市	パーソナルケア	100.0
嬌聯股份有限公司	台湾台北市	パーソナルケア	52.6
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンパコン	パーソナルケア	94.2
尤妮佳生活用品（中国）有限公司（注）	中華人民共和国 上海市	パーソナルケア	75.0 (75.0)
LG Unicharm Co., Ltd.	大韓民国 龜尾市	パーソナルケア	51.0
PT Uni-Charm Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ	パーソナルケア	74.0
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	サウジアラビア王国 リヤド	パーソナルケア	95.0
Unicharm India Private Ltd.	インド共和国 ハリヤーナー州 グルガオン	パーソナルケア	100.0
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	オーストラリア連邦 ビクトリア州 ディングレイ	パーソナルケア	100.0
The Hartz Mountain Corporation	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 シコーカス	ペットケア	51.0
尤妮佳（中国）投資有限公司	中華人民共和国 上海市	パーソナルケア	100.0
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 ジャグアリウーナ	パーソナルケア	100.0
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	エジプト・アラブ共和国 ラマダン	パーソナルケア	95.0

（注）議決権の所有割合欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

28. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

IFRS移行日（2016年1月1日）

IFRS移行日（2016年1月1日）現在の㈱高原興産に対する支払保険料の未決済残高は、53百万円であります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称または氏名	取引の内容	取引金額 (注4)	未決済残高 (注4)
㈱高原興産（注）2	保険の付保	118	39
	土地の賃借	119	—
ユニテック㈱（注）3	土地の賃借	11	—
	土地の購入	13	—

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料につきましては、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借につきましては、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

(3) 土地の購入価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

2. ㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%、その近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。

3. ユニテック㈱の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、45.3%を間接所有、取締役高原慶一郎が2.1%を間接所有、その近親者が0.6%を直接所有、51.5%を間接所有しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

会社等の名称または氏名	取引の内容	取引金額 (注4)	未決済残高 (注4)
㈱高原興産（注）2	保険の付保	86	15
	土地の賃借	119	—
ユニテック㈱（注）3	土地の賃借	10	—

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料につきましては、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借につきましては、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

(3) 土地の購入価格につきましては、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

2. ㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、20.0%を間接所有、取締役高原慶一郎が1.0%、その近親者が44.5%を直接所有、14.5%を間接所有しております。

3. ユニテック㈱の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.5%を直接所有、45.4%を間接所有、その近親者が1.5%を間接所有しております。取締役高原慶一郎が0.6%を間接所有、その近親者が0.6%を直接所有、51.4%を間接所有しております。

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
基本報酬	1,007	1,045
賞与	21	23
株式報酬	16	7
合計	1,044	1,074

29. コミットメント

各連結会計年度の末日現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
有形固定資産	3,459	13,684
無形資産	412	222
合計	3,871	13,907

30. 後発事象

該当事項はありません。

31. 初度適用

当連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成された当社グループの最初の連結財務諸表であります。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、2016年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年1月1日であります。

注記「3. 重要な会計方針」に記載されている会計方針は、当連結会計年度及び前連結会計年度の連結財務諸表、及びIFRS移行日の連結財政状態計算書を作成する上で適用されております。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めています。ただし、一部につきましては遡及適用しないことを任意に選択できる免除規定が定められており、以下の記載は、当社グループが日本基準からIFRSへの移行において適用したIFRS第1号の免除規定であります。

① 企業結合

IFRS第1号は、IFRS移行日前の特定の日付から将来に向けてIFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を適用することを認めております。当社グループは、2010年9月1日以降に発生した企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用することを選択しております。したがって、2010年8月31日以前に発生した企業結合につきましては、遡及適用しておりません。

② 在外営業活動体の累積換算差額

IFRS第1号は、在外営業活動体の累積換算差額を移行日現在でゼロにすることを認めております。当社グループは、IFRS移行日現在において、在外営業活動体の累積換算差額をゼロにすることを選択しております。

③ リース

IFRS第1号は、契約にリースが含まれているかの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、IFRS移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか否かの判断を行うことを選択しております。

④ みなし原価

IFRS第1号は、有形固定資産について移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することを認めております。当社グループは、一部の有形固定資産について、IFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しております。

(2) 日本基準からIFRSへの調整

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは日本基準に準拠して作成された連結財務諸表の金額を調整しております。日本基準からIFRSへの移行による影響は、以下の調整表のとおりであります。

① IFRS移行日（2016年1月1日）の資本の調整表

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	1) 表示科目 の組替	2) 認識及び 測定の調整	IFRS	注記	IFRS
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	138,503	△36,537	—	101,966		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	95,476	3,100	—	98,576		売上債権及びその他の債権
商品及び製品	30,169	△30,169	—	—		
原材料及び貯蔵品	32,499	△32,499	—	—		
仕掛品	1,360	△1,360	—	—		
	—	64,029	—	64,029		棚卸資産
繰延税金資産	17,024	△17,024	—	—		
	—	36,589	—	36,589		その他の金融資産
その他	16,809	△3,300	—	13,509		その他の流動資産
貸倒引当金	△148	148	—	—		
流動資産合計	331,693	△17,024	—	314,669		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	247,808	△5,670	△2,446	239,692	G	有形固定資産
無形固定資産	89,828	—	△38,094	51,734	A, J	無形資産
投資有価証券	23,611	△23,611	—	—		
繰延税金資産	2,195	17,024	△6,153	13,067	E	繰延税金資産
退職給付に係る資産	2,160	△2,160	—	—		
	—	204	—	204		持分法で会計処理されてい る投資
	—	25,254	361	25,615	C	その他の金融資産
その他	5,393	5,893	△68	11,218		その他の非流動資産
貸倒引当金	△91	91	—	—		
固定資産合計	370,907	17,024	△46,401	341,531		非流動資産合計
資産合計	702,601	—	△46,401	656,200		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	1) 表示科目 の組替	2) 認識及び 測定の調整	IFRS	注記	IFRS
負債及び純資産の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	93,799	37,937	—	131,737		仕入債務及びその他の債務
短期借入金	3,846	—	—	3,847		社債及び借入金
未払金	40,683	△40,683	—	—		
未払法人税等	7,667	—	—	7,668		未払法人所得税
賞与引当金	5,514	△5,514	—	—		
	—	174	—	174		その他の金融負債
その他	17,117	7,944	1,138	26,199	B	その他の流動負債
流動負債合計	168,630	△144	1,138	169,624		流動負債合計
固定負債						非流動負債
転換社債型新株予約権付社債	54,421	△54,421	—	—		
長期借入金	10,757	54,421	△5,557	59,623	I	社債及び借入金
繰延税金負債	8,160	144	△5,214	3,091	E	繰延税金負債
退職給付に係る負債	5,295	—	—	5,296		退職給付に係る負債
	—	2,349	—	2,349		その他の金融負債
その他	4,243	△2,349	1,006	2,900	B	その他の非流動負債
固定負債合計	82,878	144	△9,764	73,258		非流動負債合計
負債合計	251,509	—	△8,627	242,883		負債合計
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	15,992	—	—	15,993		資本金
資本剰余金	6,858	49,074	△55,933	—	A	資本剰余金
利益剰余金	366,777	△49,074	41,173	358,875	J	利益剰余金
自己株式	△41,101	—	—	△41,101		自己株式
その他有価証券評価差額金	11,164	△11,164	—	—		
繰延ヘッジ損益	△6	6	—	—		
土地再評価差額金	△157	157	—	—		
為替換算調整勘定	33,804	△33,804	—	—		
退職給付に係る調整累計額	△6,136	6,136	—	—		
新株予約権	276	△276	—	—		
	—	38,945	△22,998	15,947	C, D, F, I	その他の資本の構成要素
	387,472	—	△37,759	349,714		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	63,619	—	△16	63,604		非支配持分
純資産合計	451,091	—	△37,775	413,317		資本合計
負債純資産合計	702,601	—	△46,401	656,200		負債及び資本合計

② 前連結会計年度（2016年12月31日）の資本の調整表

（単位：百万円）

日本基準	日本基準	1) 表示科目 の組替	2) 認識及び 測定の見直し	IFRS	注記	IFRS
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	175,742	△37,700	—	138,043		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	88,484	2,152	—	90,637		売上債権及びその他の債権
有価証券	29	△29	—	—		
商品及び製品	30,792	△30,792	—	—		
原材料及び貯蔵品	25,881	△25,881	—	—		
仕掛品	728	△728	—	—		
	—	57,403	—	57,403		棚卸資産
繰延税金資産	12,613	△12,613	—	—		
	—	38,938	—	38,938		その他の金融資産
その他	18,651	△4,036	—	14,615		その他の流動資産
貸倒引当金	△674	674	—	—		
流動資産合計	352,250	△12,614	—	339,637		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	244,325	△5,250	△2,446	236,629	G	有形固定資産
無形固定資産	83,082	—	△34,487	48,595	A, J	無形資産
投資有価証券	23,675	△23,675	—	—		
繰延税金資産	2,843	12,614	△6,502	8,955	E	繰延税金資産
退職給付に係る資産	276	△276	—	—		
	—	705	—	705		持分法で会計処理されてい る投資
	—	24,847	540	25,388	C	その他の金融資産
その他	5,178	3,559	△54	8,684		その他の非流動資産
貸倒引当金	△90	90	—	—		
固定資産合計	359,290	12,614	△42,949	328,955		非流動資産合計
資産合計	711,541	—	△42,949	668,592		資産合計

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	1) 表示科目 の組替	2) 認識及び 測定の調整	IFRS	注記	IFRS
負債及び純資産の部						負債及び資本
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	93,257	35,948	—	129,206		仕入債務及びその他の債務
短期借入金	6,753	—	—	6,753		社債及び借入金
未払金	40,573	△40,573	—	—		
未払法人税等	9,337	—	—	9,337		未払法人所得税
賞与引当金	6,090	△6,090	—	—		
	—	65	—	65		その他の金融負債
その他	19,982	10,438	1,179	31,600	B	その他の流動負債
流動負債合計	175,994	△213	1,179	176,962		流動負債合計
固定負債						非流動負債
転換社債型新株予約権付社債	53,441	△53,441	—	—		
長期借入金	12,084	53,441	△4,336	61,190	I	社債及び借入金
繰延税金負債	9,093	213	△6,433	2,873	E	繰延税金負債
退職給付に係る負債	7,648	—	—	7,649		退職給付に係る負債
	—	2,391	—	2,391		その他の金融負債
その他	3,304	△2,391	2,227	3,141	B	その他の非流動負債
固定負債合計	85,572	213	△8,542	77,243		非流動負債合計
負債合計	261,567	—	△7,362	254,205		負債合計
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	15,992	—	—	15,993		資本金
資本剰余金	5,586	50,648	△56,235	—	A	資本剰余金
利益剰余金	401,388	△50,648	41,059	391,800	J	利益剰余金
自己株式	△53,652	—	—	△53,652		自己株式
その他有価証券評価差額金	7,047	△7,047	—	—		
繰延ヘッジ損益	4	△4	—	—		
土地再評価差額金	△157	157	—	—		
為替換算調整勘定	19,378	△19,378	—	—		
退職給付に係る調整累計額	△8,286	8,286	—	—		
新株予約権	345	△345	—	—		
	—	18,333	△20,375	△2,042	C, D, F, I	その他の資本の構成要素
	387,648	—	△35,551	352,098		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	62,325	—	△36	62,289		非支配持分
純資産合計	449,974	—	△35,587	414,387		資本合計
負債純資産合計	711,541	—	△42,949	668,592		負債及び資本合計

③ 前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）の包括利益の調整表

（単位：百万円）

日本基準	日本基準	1) 表示科目 の組替	2) 認識及び 測定の調整	IFRS	注記	IFRS
売上高	710,965	—	△106,313	604,653	H	売上高
売上原価	376,510	2	329	376,842	B, D	売上原価
売上総利益	334,455	△2	△106,642	227,811	A, B, D, H	売上総利益
販売費及び一般管理費	256,178	676	△108,160	148,695		販売費及び一般管理費
	—	1,855	△24	1,832		その他の収益
	—	6,011	△1,769	4,242		その他の費用
	—	9,545	△980	8,565		金融収益
	—	9,194	242	9,436		金融費用
営業外収益	6,176	△6,176	—	—	E	税引前当期利益
営業外費用	12,605	△12,605	—	—		
特別利益	5,223	△5,223	—	—		
特別損失	3,277	△3,277	—	—		
税金等調整前当期純利益	73,794	—	2,041	75,835		
法人税等合計	25,092	—	△515	24,577		法人所得税費用
当期純利益	48,702	—	2,556	51,259		当期利益
						当期利益の帰属
非支配株主に帰属する当期純利益	4,568	—	△281	4,288		非支配持分
親会社株主に帰属する当期純利益	44,134	—	2,837	46,971		親会社の所有者

(単位：百万円)

日本基準	日本基準	1) 表示科目 の組替	2) 認識及び 測定の影響	IFRS	注記	IFRS
当期純利益	48,702	—	2,556	51,259		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益（税引後）
その他有価証券評価差額金	△4,116	—	142	△3,974	C	売却可能金融資産の公正価値変動
繰延ヘッジ損益	24	—	—	25		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動
為替換算調整勘定	△17,845	—	△25	△17,871		在外営業活動体の為替換算差額
退職給付に係る調整額	△2,130	—	△845	△2,975	D	退職給付に係る負債（資産）の純額に係る再測定
その他の包括利益合計	△24,068	—	△727	△24,795		その他の包括利益（税引後）合計額
包括利益	24,634	—	1,829	26,463		当期包括利益合計額

④ 日本基準とIFRSとの資本に対する調整及び包括利益に対する調整に関する注記

1) 表示科目の組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っております。主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準における「現金及び預金」のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金を、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「貸倒引当金」及び「その他（流動資産）」に含めている未収入金を、IFRSでは「売上債権及びその他の債権」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」、「仕掛品」を、IFRSでは「棚卸資産」として一括表示しております。
- ・日本基準において、流動項目として区分している「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を、IFRSでは非流動項目として表示しております。
- ・日本基準において、「有形固定資産」として表示している土地の一部を、IFRSでは「その他の非流動資産」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「未払金」を、IFRSでは「仕入債務及びその他の債務」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「転換社債型新株予約権付社債」及び「借入金」を、IFRSでは「社債及び借入金」として表示しております。
- ・日本基準において、区分掲記している「賞与引当金」を、IFRSでは「その他の流動負債」として表示しております。
- ・IFRSでは、「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」を区分掲記しております。
- ・日本基準において、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目につきましては、IFRSでは、財務関連項目を「金融収益」または「金融費用」に、それ以外の項目につきましては、「その他の収益」または「その他の費用」に表示しております。
- ・IFRSへの調整により資本剰余金残高がマイナスになったことに伴い、「利益剰余金」から「資本剰余金」へ振替を行っております。

2) 認識及び測定の見直し

A. のれん

日本基準では、のれんは効果が発現すると合理的に見積もられる期間にわたって償却しておりますが、IFRSではのれんの償却をしておらず、毎期減損テストを実施しております。

日本基準では、「企業結合に関する会計基準」（2013年9月13日企業会計基準第21号。以下「企業結合会計基準」という。）を早期適用した2015年12月31日より前に発生した企業結合に係る取得関連費用のうち、対価性が認められるものは資産計上しておりました。

IFRSでは、当社グループは2010年9月1日以降に発生した企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しており、当該企業結合に直接起因する取引コストは発生時に費用処理しております。

また、子会社に対する持分の追加取得について、企業結合会計基準を早期適用する前の日本基準においては、追加投資額と追加取得持分の差額は、のれんとして計上しておりました。IFRSでは、当該差額は資本剰余金として計上しております。

結果として、のれんがIFRS移行日で43,635百万円、前連結会計年度で38,926百万円減少しております。また、販売費及び一般管理費が前連結会計年度で4,519百万円減少しております。

B. 有給休暇等に係る債務の計上

日本基準では認識されていない未消化の有給休暇や長期従業員給付にかかる債務の見積額を、IFRSではその他の流動負債またはその他の非流動負債として認識しております。

結果として、その他の流動負債がIFRS移行日で1,138百万円、前連結会計年度で1,179百万円、その他の非流動負債がIFRS移行日で1,006百万円、前連結会計年度で2,227百万円増加しております。

C. 非上場株式の評価

日本基準では、取得原価を基礎として評価し、必要に応じて減損処理を行っている非上場株式について、IFRSでは公正価値で評価を行っております。

D. 確定給付負債

日本基準では、数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から純損益で認識しておりますが、IFRSでは数理計算上の差異はその他の包括利益を通じて即時に利益剰余金に振り替えております。

また、日本基準では、過去勤務費用について発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、発生年度から純損益に認識しておりますが、IFRSでは発生時に純損益として認識しております。

結果として、売上原価、販売費及び一般管理費が合計で、前連結会計年度に1,206百万円減少しております。

E. 税効果

繰延税金の変動はIFRSへの移行に必要な調整にかかる繰延税金への影響額を表しております。なお、日本基準では、未実現利益の消去に伴う税効果について売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて計算しております。また、繰延税金資産の回収可能性を、IFRSに基づき検討した結果、繰延税金資産を追加認識しております。

F. 在外営業活動体の累積換算差額

当社グループは、前述の初度適用の免除規定を適用し、IFRS移行日現在の在外営業活動体に係る累積換算差額の全額（33,723百万円）を利益剰余金に振り替えております。

G. みなし原価

当社グループは、前述の初度適用の免除規定を適用し、一部の有形固定資産（土地）について、IFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用しております。公正価値は第三者による鑑定評価等から経営者が適切と判断した方法により評価しており、レベル3に分類しております。

みなし原価を使用した有形固定資産のIFRS移行日における公正価値及び日本基準における帳簿価額はそれぞれ2,870百万円及び5,449百万円であります。

H. 売上高

一部のレポート等について、日本基準では販売費及び一般管理費に表示しておりましたが、IFRSでは売上高の控除としております。

結果として、売上高が前連結会計年度で106,313百万円減少しております。

I. 転換社債型新株予約権付社債

日本基準では社債の対価部分と新株予約権の対価部分を区分しない一括法によっておりますが、IFRSでは複合金融商品として負債要素と資本要素とを区分しております。これにより、日本基準上負債に認識していた社債のうち、新株予約権部分を資本の部に認識しております。

結果として、社債及び借入金がIFRS移行日で5,557百万円、前連結会計年度で4,336百万円減少しております。

J. 利益剰余金

IFRS適用に伴う利益剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年1月1日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)
のれんの償却に関する調整（注記A参照）	18,854	23,373
在外営業活動体の累積換算差額に関する調整（注記F参照）	33,723	33,723
未消化の有給休暇等に関する調整（注記B参照）	△2,144	△3,407
未実現損益の消去に伴う税効果に関する調整（注記E参照）	△202	△241
確定給付負債に関する調整（注記D参照）	△6,024	△7,799
有形固定資産のみなし原価に関する調整（注記G参照）	△2,578	△2,578
利益剰余金から資本剰余金への振替	△49,074	△50,648
その他	△455	△2,011
利益剰余金調整額合計	△7,902	△9,589

上記調整項目は、税効果考慮前の影響額であり、税効果の影響はその他に含めております。

- ⑤ 前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書の調整表
IFRSに基づいて開示される連結キャッシュ・フロー計算書と日本基準に基づいて開示される連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	146,259	301,980	465,592	641,647
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	17,993	38,429	66,966	92,926
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	11,589	25,198	43,622	52,772
基本的1株当たり 四半期 (当期) 利益 (円)	19.64	42.80	74.21	89.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	19.64	23.17	31.45	15.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,027	89,364
受取手形及び売掛金	※2 33,254	※2 33,013
商品及び製品	1,871	2,476
原材料及び貯蔵品	1,339	2,306
繰延税金資産	7,967	3,473
短期貸付金	3,100	2,828
その他	5,273	5,121
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	※1 96,825	※1 138,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,614	2,582
機械装置及び運搬具	4,518	5,988
工具、器具及び備品	635	527
土地	2,266	2,267
建設仮勘定	1,675	1,186
その他	12	16
有形固定資産合計	11,722	12,566
無形固定資産		
のれん	37,505	34,730
ソフトウェア	1,155	2,698
その他	1,106	250
無形固定資産合計	39,767	37,678
投資その他の資産		
投資有価証券	22,968	18,405
関係会社株式・出資金	168,613	178,676
長期貸付金	48,917	43,728
前払年金費用	7,528	7,082
その他	1,579	1,462
貸倒引当金	△90	△91
関係会社投資評価損引当金	△27,120	△26,706
投資その他の資産合計	※1 222,397	※1 222,557
固定資産合計	273,888	272,800
資産合計	370,713	411,372

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	31,433	31,635
短期借入金	16,140	30,740
未払金	15,567	16,055
未払法人税等	1,929	4,564
賞与引当金	2,041	2,111
その他	2,743	1,540
流動負債合計	※1 69,855	※1 86,644
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	53,441	52,480
長期借入金	6,000	15,103
退職給付引当金	1,664	1,944
その他	3,614	5,303
固定負債合計	64,720	※1 74,830
負債合計	134,576	161,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,993
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,591
その他資本剰余金	27,343	27,344
資本剰余金合計	45,934	45,934
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,992
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	218,635	244,191
利益剰余金合計	220,626	246,182
自己株式	△53,652	△67,652
株主資本合計	228,901	240,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,047	8,329
土地再評価差額金	△157	△157
評価・換算差額等合計	6,890	8,172
新株予約権	345	1,270
純資産合計	236,137	249,899
負債純資産合計	370,713	411,372

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
売上高	※2 327,775	※2 338,846
売上原価	※2 194,331	※2 196,464
売上総利益	133,444	142,382
販売費及び一般管理費	※1, ※2 98,431	※1, ※2 107,133
営業利益	35,013	35,249
営業外収益		
受取利息	1,763	1,648
受取配当金	6,688	8,991
その他	354	194
営業外収益合計	※2 8,806	※2 10,833
営業外費用		
支払利息	132	240
売上割引	1,747	1,850
デリバティブ費用	—	365
為替差損	3,135	492
その他	62	79
営業外費用合計	※2 5,078	※2 3,026
経常利益	38,741	43,056
特別利益		
投資有価証券売却益	5,066	4,937
その他	88	421
特別利益合計	5,154	5,357
特別損失		
固定資産除却損	194	124
関係会社投資評価損引当金繰入額	7,769	—
関係会社債権放棄損	8,187	—
その他	754	—
特別損失合計	※2 16,905	124
税引前当期純利益	26,990	48,290
法人税、住民税及び事業税	4,048	6,826
法人税等調整額	6,905	5,910
法人税等合計	10,953	12,736
当期純利益	16,036	35,554

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,992	18,590	27,694	46,285	1,991	211,773	213,765	△41,101	234,942
当期変動額									
剰余金の配当						△9,175	△9,175		△9,175
当期純利益						16,036	16,036		16,036
自己株式の取得								△14,000	△14,000
自己株式の処分			△351	△351				1,449	1,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△351	△351	—	6,861	6,861	△12,551	△6,040
当期末残高	15,992	18,590	27,343	45,934	1,991	218,635	220,626	△53,652	228,901

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,164	△157	11,007	276	246,226
当期変動額					
剰余金の配当					△9,175
当期純利益					16,036
自己株式の取得					△14,000
自己株式の処分					1,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,116	—	△4,116	68	△4,048
当期変動額合計	△4,116	—	△4,116	68	△10,089
当期末残高	7,047	△157	6,890	345	236,137

当事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	15,992	18,590	27,343	45,934	1,991	218,635	220,626	△53,652	228,901
当期変動額									
剰余金の配当						△9,998	△9,998		△9,998
当期純利益						35,554	35,554		35,554
自己株式の取得								△14,000	△14,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	25,555	25,555	△14,000	11,555
当期末残高	15,993	18,591	27,344	45,934	1,992	244,191	246,182	△67,652	240,457

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,047	△157	6,890	345	236,137
当期変動額					
剰余金の配当					△9,998
当期純利益					35,554
自己株式の取得					△14,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,281	—	1,281	925	2,206
当期変動額合計	1,281	—	1,281	925	13,761
当期末残高	8,329	△157	8,172	1,270	249,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 貯蔵品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数として、のれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等の特定債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資評価損引当金

関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
短期金銭債権	15,070百万円	13,305百万円
長期金銭債権	48,917百万円	43,728百万円
短期金銭債務	34,825百万円	46,569百万円
長期金銭債務	一百万円	12,103百万円

※2 期末日満期手形の会計処理につきましては、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高から除かれております。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
受取手形	64百万円	66百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
販売促進費	50,520百万円	53,817百万円
広告宣伝費	8,387百万円	9,828百万円
諸手数料	4,253百万円	4,593百万円
従業員給与・賞与	6,551百万円	6,859百万円
賞与引当金繰入額	1,591百万円	1,644百万円
減価償却費	4,048百万円	4,355百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	70%	71%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年 1月 1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高	189,603百万円	198,319百万円
営業取引以外の取引による取引高	15,411百万円	9,490百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2016年12月31日	2017年12月31日
(1) 子会社株式	123,137	128,827
(2) 子会社出資金	44,934	49,308
(3) 関連会社株式	540	541

(注) 上記につきましては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	629百万円	651百万円
子会社株式減損	1,741百万円	1,741百万円
販促未払金	2,377百万円	1,994百万円
関係会社投資評価損引当金	8,304百万円	8,177百万円
退職給付引当金	1,734百万円	1,882百万円
繰越欠損金	6,007百万円	－百万円
その他	1,553百万円	1,721百万円
繰延税金資産小計	22,347百万円	16,166百万円
評価性引当額	△10,482百万円	△10,351百万円
繰延税金資産合計	11,865百万円	5,815百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△2,305百万円	△2,169百万円
その他有価証券評価差額金	△2,992百万円	△3,558百万円
その他	△249百万円	△247百万円
繰延税金負債合計	△5,548百万円	△5,973百万円
繰延税金資産（負債）の純額	6,317百万円	△158百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産（流動）	7,967百万円	3,473百万円
その他（固定負債）	△1,649百万円	△3,631百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.6%	△5.3%
のれん等償却	3.4%	1.8%
評価性引当金	8.7%	△0.3%
税率変更による影響	3.1%	－
税額控除	△2.4%	△1.6%
その他	1.7%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	26.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物 及 び 構 築 物	2,614	171	—	204	2,582	4,277
	機械装置及び運搬具	4,518	3,184	119	1,595	5,988	8,222
	工具、器具及び備品	635	151	4	255	527	2,773
	土 地	2,266 (△157)	—	—	—	2,267 (△157)	140
	建 設 仮 勘 定	1,675	1,009	1,499	—	1,186	—
	そ の 他	12	10	—	6	16	23
	有形固定資産計	11,722	4,525	1,622	2,060	12,566	15,435
無形 固定 資産	の れ ん	37,505	—	—	2,776	34,730	20,435
	ソ フ ト ウ ェ ア	1,155	2,226	0	684	2,698	3,379
	そ の 他	1,106	1,225	2,080	2	250	109
	無形固定資産計	39,767	3,451	2,081	3,461	37,678	23,923

(注) 1. 増加の主な要因

機械装置及び運搬具

ペットケア関連製品製造機	1,015百万円
ヘルスケア関連製品開発機	973百万円
ベビーケア関連製品開発機	603百万円
フェミニンケア関連製品開発機	555百万円

2. ()内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地に係る土地再評価差額金であります。

3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
貸倒引当金	100	101	100	101
関係会社投資評価損引当金	27,120	—	414	26,706
賞与引当金	2,041	2,111	2,041	2,111

(注) 引当金の計上の理由及び額の算定方法につきましては、「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

2017年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）

2017年5月15日関東財務局長に提出。

第58期第2四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

2017年9月14日関東財務局長に提出。

第58期第3四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）

2017年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2017年3月31日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2017年3月10日、2017年4月14日、2017年5月12日、2017年6月12日、2017年7月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年3月20日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	畑	尚	志	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎	野	泰	輔	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	口	由	祐	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白	畑	尚	志	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎	野	泰	輔	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	口	由	祐	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月29日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社共振館 (愛媛県四国中央市金生町下分131番地) ユニ・チャーム株式会社近畿支店 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。財務報告に係る内部統制は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表及び財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針及び手続が含まれます。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制につきましては、連結財務諸表における金額的及び質的重要性の観点から勘定科目及び開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引及び会計事象並びに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行いました。

- 1) 全社的な内部統制の評価対象拠点につきましては、財務報告に対する影響の重要性が僅少である子会社を除き、当社及び全ての連結子会社を対象としました。
- 2) 重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね2/3）に達するように選定しました。
- 3) 業務プロセスに係る内部統制の評価対象につきましては、全社的な内部統制の評価を行った上で、以下の7つのプロセスを対象としました。

業務プロセス

- ① 売上・売掛金・代金回収プロセス
- ② 販売促進費プロセス
- ③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
- ④ たな卸資産（製品）プロセス
- ⑤ 原価計算プロセス
- ⑥ 決算・財務報告プロセス
- ⑦ IT全般統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備及び運用状況に関する評価に基づき、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかについての評価手続を実施しました。評価に当たっては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を通じて統制上の要点の整備及び運用状況を評価しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2018年3月29日

【会社名】

ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】

UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

（上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は
下記の場所で行っております。）

東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館

【縦覧に供する場所】

ユニ・チャーム株式会社本社事務所

（東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館）

ユニ・チャーム株式会社共振館

（愛媛県四国中央市金生町下分131番地）

ユニ・チャーム株式会社近畿支店

（大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号

住友中之島ビル）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第58期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。